

第Ⅱ期 広島県中山間地域振興計画

ひと。しごと。くらし。 ずっと先の未来につなごう。



広島県の
中山間地域には
暮らしがある

令和3年1月



ひと。しごと。くらし。

ずっと先の未来につなごう



広島県の中山間地域は、県土の約7割を占め、豊かな自然環境に恵まれた中国山地や瀬戸内海を背景に、四季を通じて楽しめるアクティビティや歴史を感じさせる街並み、個性豊かで多様な文化など、里山ならではの多岐にわたる暮らしの資産を有しています。

こうした中山間地域の価値や豊かさを、将来にわたってかけがえのない資産として大切に引き継いでいくため、県では、平成26年に「広島県中山間地域振興計画」を策定し、中山間地域に暮らす方々の「笑顔で幸せな生活」を念頭に、活性化の原動力となる「人づくり」や生活の糧を得るための「仕事づくり」、安心な暮らしを支える「生活環境づくり」を柱に施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

これまでの取組を通じて、若い世代を中心に、地域に変化を生み出そうとする《人の輪》は大きな広がりを見せ、活性化につながる新たな芽は着実に育ちつつあります。

しかしながら一方で、地域を取り巻く環境は、人口減少や高齢化がなお著しく、その傾向は今後も更に加速することが見込まれるなど、厳しい状況に直面しています。

こうした中、現計画は令和2年度で終期を迎えます。先行き不透明で変化の激しい時代にありますが、一方ではデジタル化の進展や新型コロナウイルス危機を契機としたライフスタイルの変化など、今後の中山間地域の可能性を広げる潮流も生まれつつあります。

人口減少下にあっても、中山間地域にお住いの皆様が安心して、心豊かに、笑顔で暮らせる中山間地域を目指していくことに変わりはありません。

このため、今回の計画では、これまでの取組の成果を踏まえつつ、新たな潮流の中でこれからの5年間で、中山間地域を次世代に託すための力強い土台を築く期間と捉え、デジタル技術を最大限に活用したスマートな里山づくりを進めていくことによって、持続可能な中山間地域の実現につなげてまいりたいと考えております。

この計画を皆様と共有し、地域資源を強みとして積極的に生かしながら、中山間地域に愛着と誇りを持つ皆様の多様な力を結集することによって、目指す姿の実現を目指してまいります。

令和3年1月

広島県知事

湯崎英彦

目 次

第Ⅰ章

総 論

1 策定に当たって	2
2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿	4
3 中山間地域を取り巻く環境	6
4 計画推進に当たっての基本的な考え方	16
5 推進体制	19

第Ⅱ章

施策の 推進方向

■ 多様な力でつながる人づくり	22
■ 夢をカタチにできる仕事づくり	44
■ 安心を支える生活環境づくり	57
◇分野別の参考指標	78

資料編

● 中山間地域に関する住民意識調査等の状況	82
● 広島県中山間地域振興条例	102

※ 令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、同年7月、「広島県中山間地域振興条例」の中山間地域の対象地域に係る規程を改正し、これに関する本計画の数値(人口、面積、集落数等)の修正を行った。

また、令和2年の国勢調査の結果に基づき過疎地域に異動があったことに伴い、令和4年7月、「広島県中山間地域振興条例」の中山間地域の対象地域に係る規程を改正し、これに関する本計画の数値(人口、面積、集落数等)の修正を行った。

第Ⅰ章 総論

1 策定に当たって	2
(1) 策定の趣旨	
(2) 計画期間	
(3) 対象地域	
2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿	4
(1) 中山間地域の価値	
(2) 目指すべき姿	
3 中山間地域を取り巻く環境	6
(1) 中山間地域の現状	
(2) 新たな潮流	
4 計画推進に当たっての基本的な考え方	16
(1) 5年後の目指す姿	
(2) 基本姿勢	
(3) 施策の全体像	
5 推進体制	19
(1) 県民，市町，県の連携	
(2) 推進体制	

1 策定に当たって

(1) 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25(2013)年10月に制定した「広島県中山間地域振興条例」（以下「条例」という。）に基づき、翌年12月に「広島県中山間地域振興計画」を策定し、地域に暮らす方々が、将来に希望を持ち、「笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域」を目指して、《人》、《仕事》、《生活環境》の三つの柱に沿った関連施策を総合的に展開してきました。

しかしながら、この間も中山間地域の人口減少は続き、国による将来推計では、今後も、その傾向は一段と厳しさを増していくことが見込まれています。

人口減少の「加速の入口」という大きな岐路に立つ中で、人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくためには、現実を直視し、変化に対応できる新しい地域づくりへの道筋を見出していかなければなりません。

このような認識の下で、本計画は、条例に基づき、中山間地域の目指す姿を県民の皆様と共有し、県民、市町、県が連携、協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくための基本計画として策定するものです。

なお、本計画の推進に当たっては、現在、全国において広がっている新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」という。）の影響を受けて、当分の間、様々な制約が生じることも予測されますが、健康危機への対処をはじめ、雇用の維持や県民生活の不安解消に十分配慮しながら、不確実な環境下にあっても、その変化に応じた適切な対応に努めてまいります。

(2) 計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度 （5年間）

(3) 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、約38万人で県全体の約1割、面積は約7割を占めています。また、人口密度は全県平均の約1/5となっています。

《中山間地域を有する市町数》

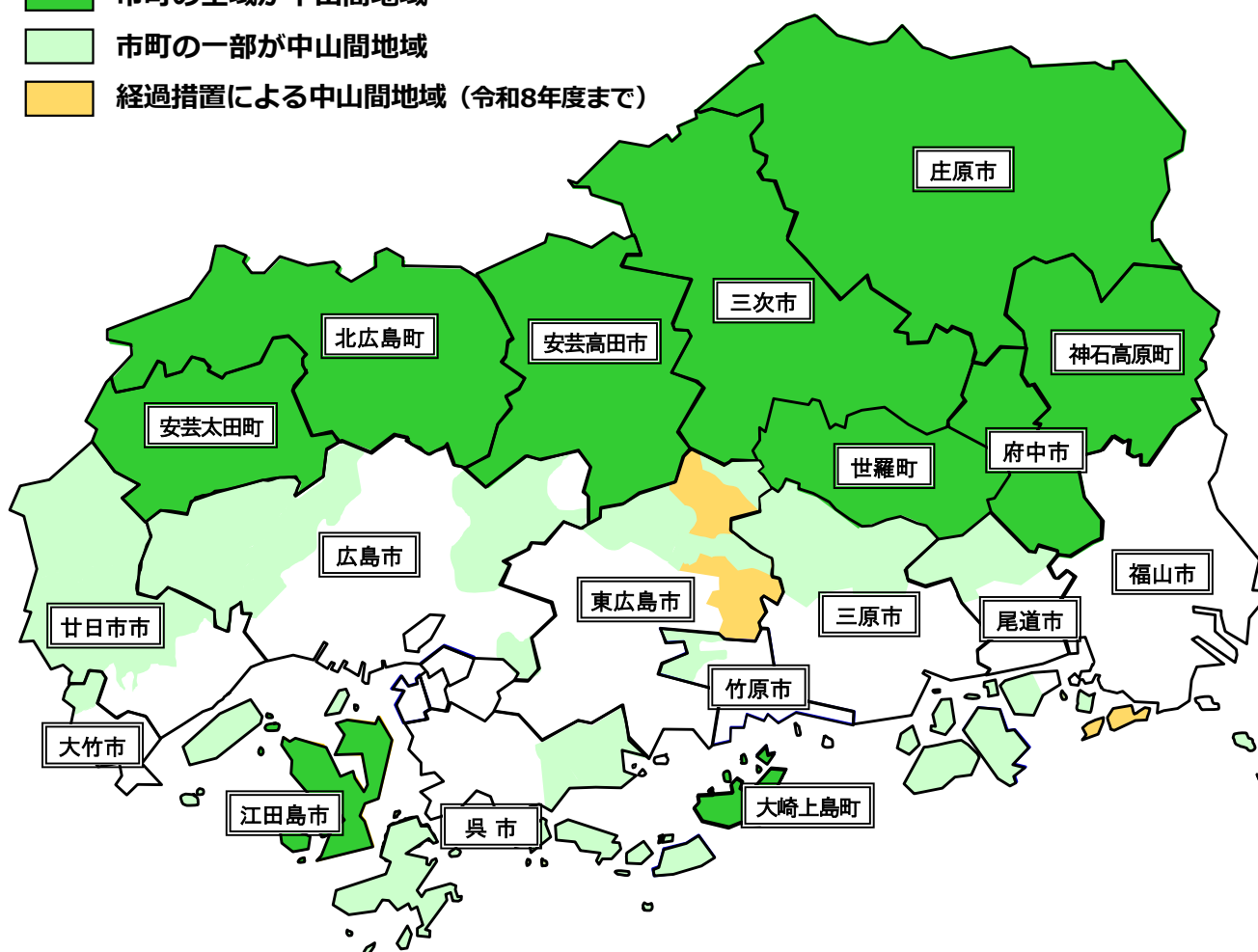
区 分		該 当 市 町
全域が 中山間地域 (全域過疎市町)	10	府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町
一部が 中山間地域	9	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市

※ 中山間地域とは、「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等をされた地域(条例第2条第1項)。

市町の全域が中山間地域

市町の一部が中山間地域

経過措置による中山間地域 (令和8年度まで)



《人口及び面積》

区 分	人口(A)	面積(B)	人口密度(A/B)
広島県全域	2,799,702 人	8,479 km ²	330.2 人/km ²
うち中山間地域 (構成比)	384,199 人 (13.7%)	6,219 km ² (73.3%)	61.8人/km ²

※ 人口は総務省「令和2年国勢調査」、面積は農林水産省「2015年農林業センサス」などによる。

2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

(1) 中山間地域の価値

四季の変化に富む本県の中山間地域は、山間部や島しょ部等からなり、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や水、安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有しています。

また、最近では、昔ながらの古民家や里山の静かな佇まいなど、当たり前のようにそこに存在し続けてきた「都市にはないもの」が価値として評価され、その価値に共鳴する人々の手によって、地域の資源をただ「残す」のではなく、積極的に磨き、人の営みを通じて「生かして」いこうという動きも広がりつつあります。

中山間地域は、そこに住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であり、暮らしを営む原点ともいえる居場所です。また、そこに住んでいない多くの人々にとっても、いつでも帰れる故郷として、あるいは自然や文化などに親しむ場として、さらには新しいチャレンジを始めたいくなるフィールドとして、様々な関わりを有しています。

このように、広く私たちの暮らしに変化や潤いをもたらしてくれると同時に、広島県の豊かさや安心を支える源でもある中山間地域の価値は、これまで、地域の人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も連綿と続く人々の営みの中で、将来にわたって維持・向上が図られていく必要があります。



(2) 目指すべき姿

**里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、
守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、
地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の多くの住民も、中山間地域を大切な地域であると考えています。

こうした方々の意識の背景にあるのは、日本人の原点ともいえる農山漁村の暮らしや守り継がれてきた伝統文化、四季折々の自然が織りなす豊かな恵みなど、里山・里海に象徴される中山間地域ならではの資産であり、地域の強みとして積極的に生かしていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない中山間地域ならではの魅力や豊かさを地域の資産として再認識し、守るべき価値のあるものとして再構築しながら、しっかりと将来に引き継いでいく必要があります。

また、私たちの暮らしは、その居住地にかかわらず、農林水産物の供給や都市的サービスの享受など、中山間地域と都市部とが双方の機能や役割を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれており、中山間地域は、そこに暮らす人々だけでなく、都市部に暮らす人々にとっても大きな関わりを持つ地域です。

こうした中で、これまで、主として地域に住む方々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値は、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承していくことが困難な状況になりつつあります。将来にわたってこの価値を維持・継承していくためには、地域の人々だけではなく、内外の人々によって引き継がれていく必要があります。

このような考えのもと、中山間地域の価値や暮らしに共鳴する地域内外の人々を増やし、こうした方々に地域への愛着と誇りが広く共有され、それが将来への希望や安心につながっていくことによって、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指します。

3 中山間地域を取り巻く環境

(1) 中山間地域の現状

人口・集落

《人口減少の加速》

中山間地域では、県全体を大きく上回るスピードで人口の減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、その傾向は、今後更に加速し、平成27(2015)年から令和27(2045)年までの30年間で、県全体の人口減少率は15%と推計されている中で、全域が中山間地域（全域過疎市町）の10市町では総人口が24万人から14万人まで減少し、減少率は県全体を大きく上回る40%になると推計されており、中山間地域における人口減少の加速は、避けられない厳しい状況に直面しています。

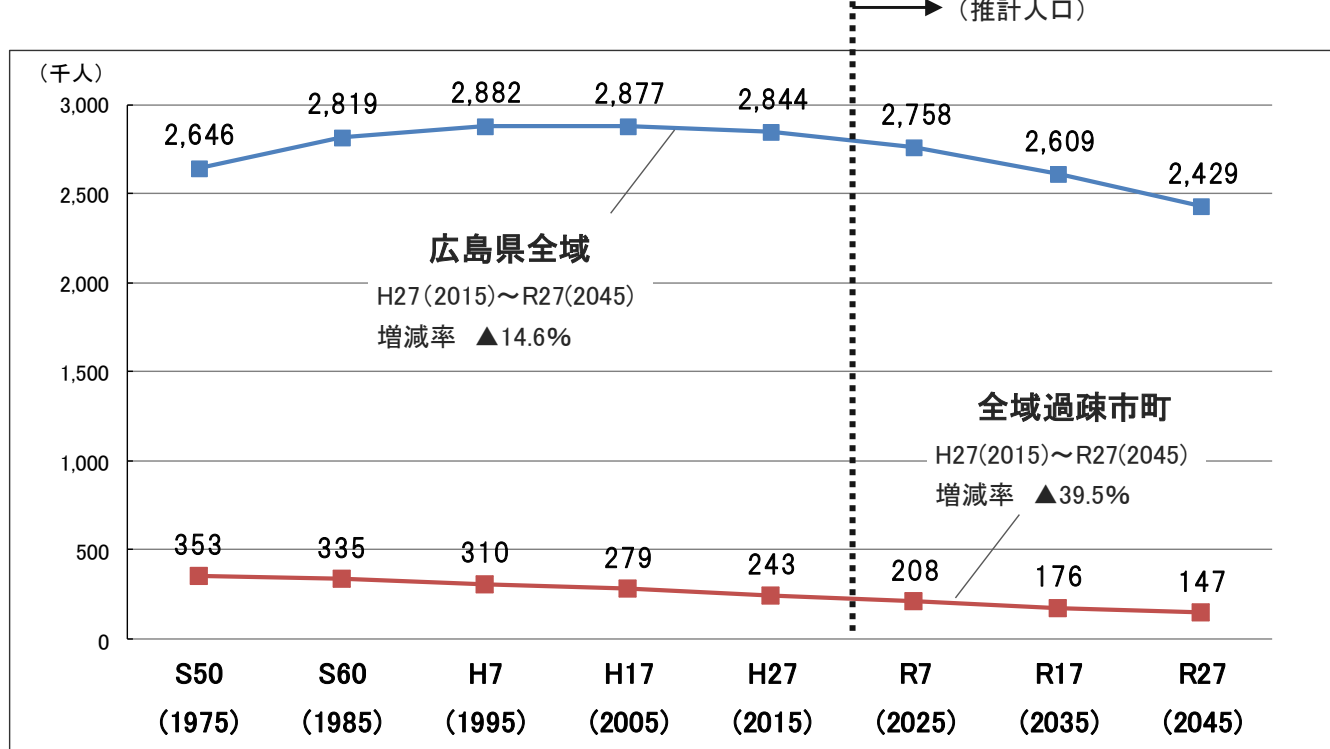
加えて、中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、令和元（2019）年は、6市町において高齢化率が40%を超えています。令和27（2045）年には、全ての全域過疎市町で40%を超えることが見込まれています。

こうした中で、今後、人口減少や高齢化の一層の進展を背景とした農林水産業などの既存産業の衰退や医療・買物・交通など生活を支える機能・サービスの廃止・縮小等が続くと、将来への明るい展望が描きにくくなり、それが不安要因となって若い世代の定住意欲が低下し、人口減少に更に拍車をかけるという「負の連鎖」となって、地域の維持・存続や価値の継承が困難になり、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

〔負の連鎖〕



◆ 人口の推移



※ 総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。
※ 全域過疎市町の数値は、経年分も含め、令和2年時点で全域過疎市町となっている市町に係る数値。以下同じ。

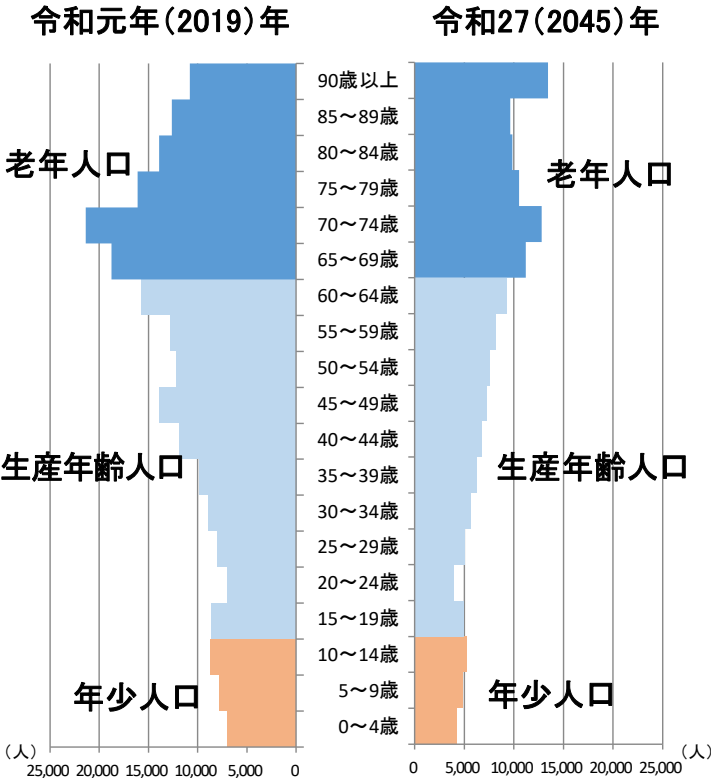
◆ 高齢化率の推移 (全域過疎市町)

(単位:人, %)

市町名	令和元年 (2019)		令和27年 (2045)	
	人口	高齢化率	人口	高齢化率
三次市	52,556	35.3	36,643	45.3
府中市	39,595	36.3	25,343	45.4
庄原市	35,556	42.1	21,571	43.4
安芸高田市	28,808	38.9	19,232	45.4
江田島市	23,501	43.0	10,774	47.1
北広島町	18,780	37.8	12,969	43.6
世羅町	16,309	40.5	9,173	53.7
神石高原町	9,103	46.8	4,536	52.1
大崎上島町	7,538	47.6	3,791	44.0
安芸太田町	6,275	49.3	2,844	57.1
全域過疎市町計	238,021	39.4	146,876	46.0
広島県計	2,838,632	28.6	2,428,818	35.2

※ 令和元年は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。

◆ 人口構成 (全域過疎市町)

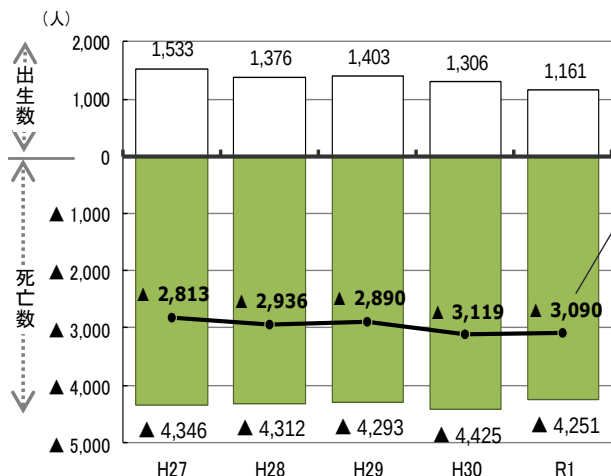


※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。

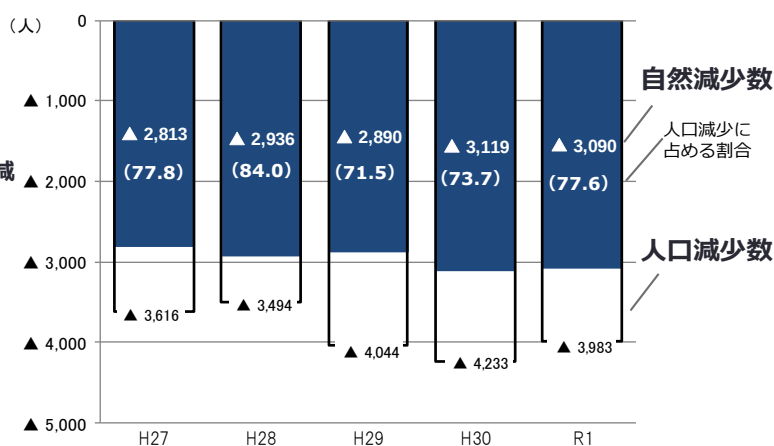
《自然減の影響》

死亡数が出生数を上回る「自然減」は緩やかな拡大傾向が続いており、人口減少全体に占める割合は約8割となっていることから、「自然減」は人口減少の最大の要因となっています。

◆ 自然減の推移（全域過疎市町）



◆ 人口減少に占める自然減の割合（全域過疎市町）

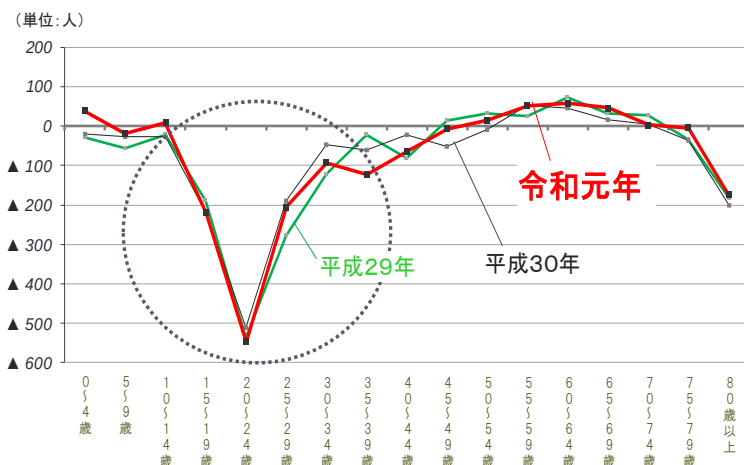


※ いずれのグラフも県総務局「広島県人口移動統計調査」を基に作成。

《社会減の影響》

日本全体が人口減少社会を迎えている中で、本県の中山間地域においても、今後、人口減少は避けられない状況にあります。特に、中山間地域の社会減の約8割を占めている20～40代の若者、子育て世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

◆ 年齢階層別転出入の状況（全域過疎市町）



※ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成。

◆ 社会増減の状況（全域過疎市町）

（単位：人）

区分	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
社会増減	▲1,154	▲1,114	▲893
うち日本人	▲1,306	▲1,367	▲1,282
うち外国人	152	253	389

※ 県総務局「広島県人口移動統計調査」による。

✓ 日本人の転出超過に、外国人の転入超過が一定の歯止めをかけているものの、全体では、社会減が続いている。

《集落の小規模・高齢化》

本県の中山間地域における集落は、人口減少や少子高齢化の進展により、高齢者割合が高い集落や世帯数が10世帯に満たない小規模な集落が増加傾向にあり、全集落のうち、住民の半数以上が65歳以上である集落の割合は42.4%と全国平均を大きく上回っています。

こうした中で、担い手の減少や後継者の不足による耕作放棄地の増加、森林の荒廃、利用者の減少による生活交通の縮小など、様々な問題に直面しており、日々の暮らしにおける安心・安全をいかに確保し、「持続可能な地域社会」を構築していくかが重要な課題となっています。

◆ 中山間地域における集落の状況

(単位:集落, %)

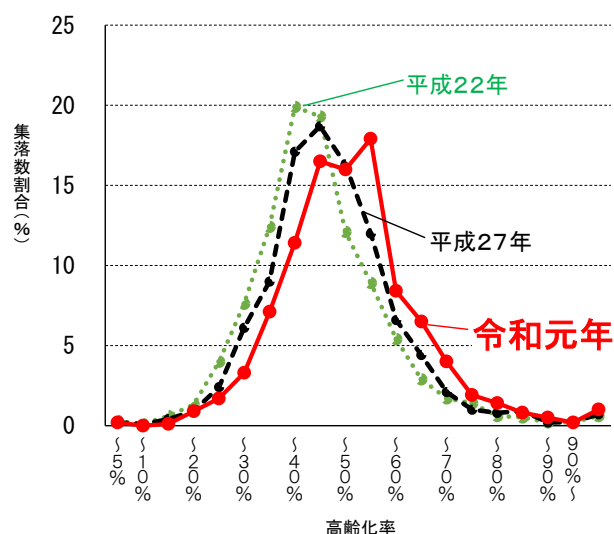
区 分		集落数	65歳以上が 50%以上の集落数	10世帯未満の 小規模集落数
全国	令和元年 (2019)	76,710	22,437 (29.2)	7,994 (10.4)
広島県	平成22年 (2010)	3,339	741 (22.2)	324 (9.7)
	平成27年 (2015)	3,339	958 (28.7)	335 (10.0)
	令和元年 (2019)	3,333	1,412 (42.4)	376 (11.3)

※ 全国は、総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(R2.3)による。

広島県は、県地域政策局調べによる。

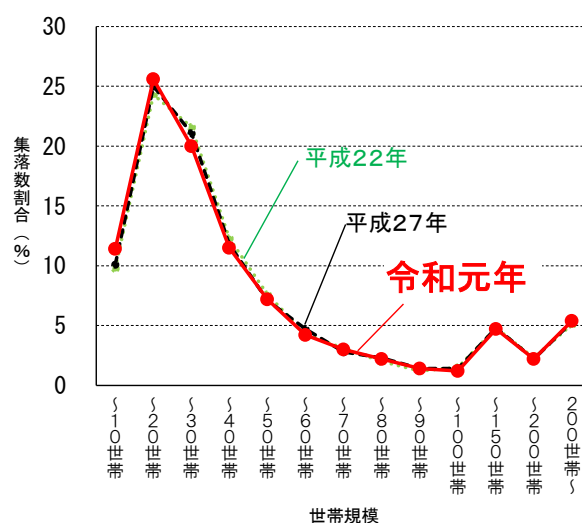
※ 広島県の数値は、経年分も含め、令和3年4月時点で中山間地域である地域に係る数値。

◆ 高齢化の状況



※ 県地域政策局調べによる。

◆ 世帯数の状況



※ 県地域政策局調べによる。

産業雇用

中山間地域の総生産は、平成23（2011）年から平成29（2017）年までの7年間では微増となっており、特に第1次産業の約8割を占める農業において、経営力の高い担い手の育成や収益性の高い園芸作物への転換などを通じて生産額が大きく増加しています。

一方、就業者数は、製造業事業所や小売業商店数の大幅な減少に伴い、広島県全域に比べて減少率が大きく、雇用の場の確保がますます重要な課題となっています。

◆ 市町内総生産の推移

（単位：百万円，％）

区 分		平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	H29-H23差引(増減率)
全域過疎市町	総生産	861,330	829,258	890,106	28,776 (3.3)
	第1次産業	35,463	34,766	41,734	6,271 (17.7)
	農 業	29,897	28,832	35,817	5,920 (19.8)
	林 業	2,619	2,702	2,676	57 (2.2)
	水 産 業	2,945	3,232	3,242	297 (10.1)
	第2次産業	334,968	313,218	362,483	27,515 (8.2)
	第3次産業	490,891	479,562	488,164	▲2,727 (▲0.6)
広島県全域		10,819,024	11,160,282	11,790,821	971,797 (9.0)

※ 県総務局「広島県市町民経済計算結果」による。「輸入税・その他」を含むため、総生産と各産業の合計値は一致しない。

◆ 製造業の状況（全域過疎市町）（単位：事業所，％）

区 分	平成12年 (2000)	平成30年 (2018)	増減 (増減率)
事業所数	1,250	681	▲596 (▲45.5)

※ 経済産業省「工業統計調査」による。

◆ 小売業の状況（全域過疎市町）（単位：事業所，％）

区 分	平成9年 (1997)	平成28年 (2016)	増減
商店数	5,041	2,622	▲2,419 (▲48.0)

※ H9は経済産業省「商業統計調査」による。H28は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

◆ 就業者数（15歳以上）の状況

（単位：人，％）

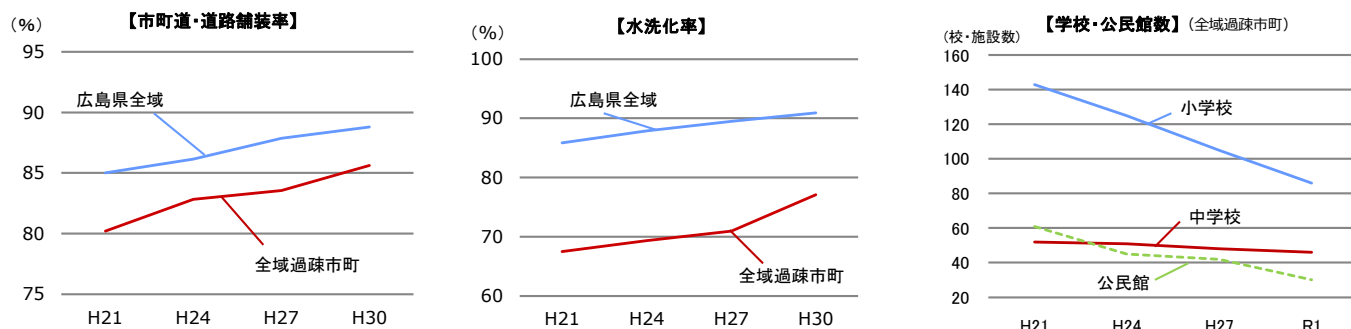
区 分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	H27-H17差引(増減率)
全域過疎市町	就業者数	141,428	126,837	119,283	▲22,145 (▲15.7)
	第1次産業	24,279	18,450	17,033	▲7,246 (▲29.8)
	第2次産業	38,874	31,641	30,250	▲8,624 (▲22.2)
	第3次産業	77,333	71,928	69,564	▲7,769 (▲10.0)
広島県全域		1,398,474	1,343,318	1,336,568	▲61,906 (▲4.4)

※ 総務省「国勢調査」による。分類不能があるため、合計値は一致しない。

生活環境

道路舗装率や水洗化率などの生活インフラは、広島県全域との差が解消しつつある一方で、学校、公民館などの公的施設は、人口減少に伴い、施設の廃止や統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う「空き家の増加」や「獣害・病虫害の発生」などが、多くの集落で問題となっています。

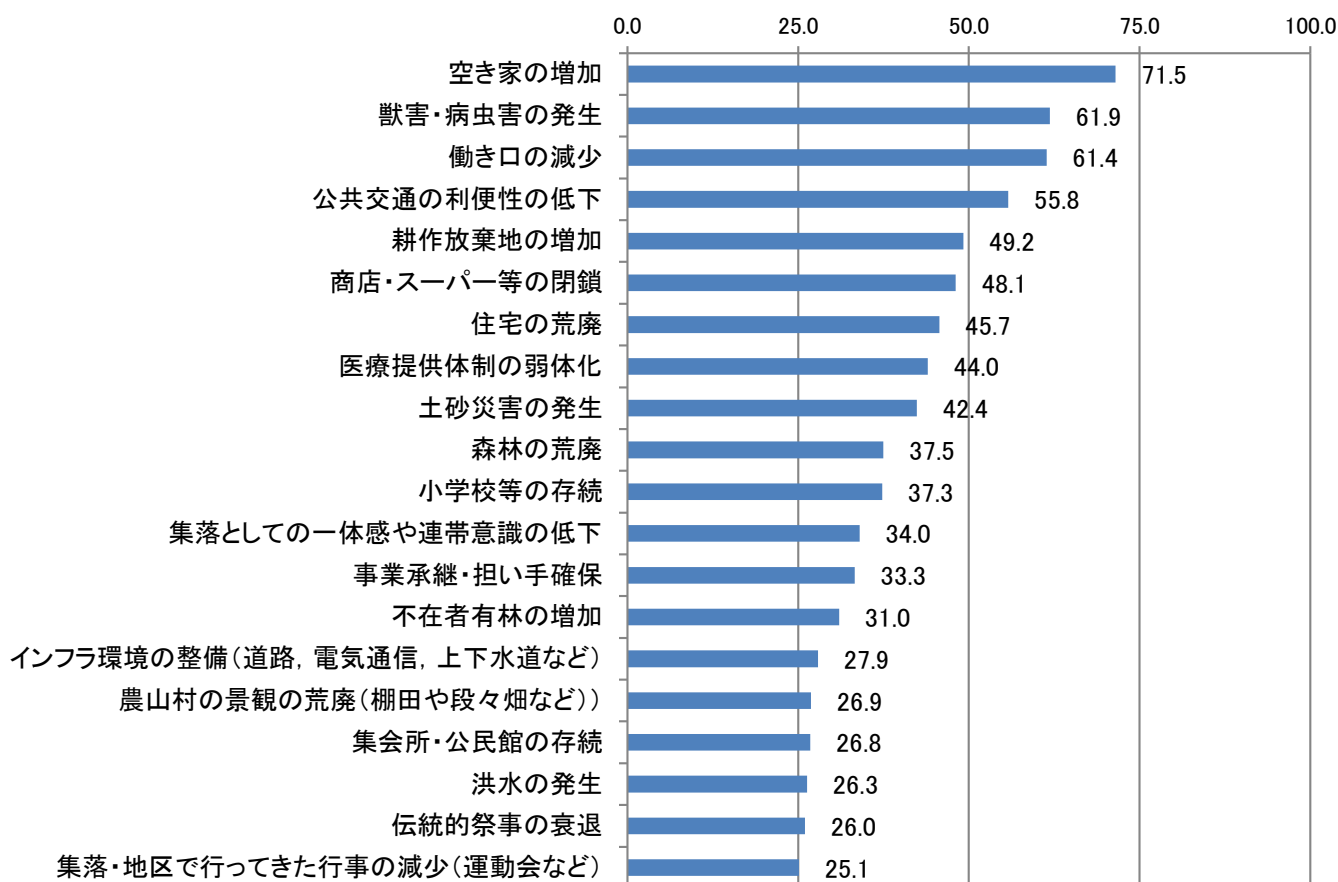
◆ 施設の整備状況



※ 県土木建築局, 環境県民局, 教育委員会調べ及び県総務局「学校基本調査」による。

◆ 居住地で発生している問題や現象（上位項目）（複数回答）

（単位：％）



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

※ 上位項目: 居住地において発生している問題や現象として回答された上位20項目。

住民意識

これまで実施してきた中山間地域の価値に共鳴する若い世代を呼び込む取組や、地域ならではの価値を強みとして積極的に生かすための人材育成の取組などにより、中山間地域における若年層の生活の満足感は、令和2（2020）年の調査では、前回調査（平成25（2013）年）の37.5%を大きく上回る66.0%となっています。

一方で、将来の生活については、「とても不安なことがある」及び「どちらかという不安なことがある」を合わせて、中山間地域に住む約9割の住民が「不安」を抱いており、「自身の健康」や「家族の健康」、「収入」などが不安要素として上位に挙がっているほか、「家屋や田畑の管理」、「生活交通」、「有害鳥獣の発生」などが、都市部を大きく上回る中山間地域特有の不安要素として挙がっています。

◆ 地域生活の満足感

（単位：％）

区 分		満足している・どちらかという満足している		不満である・どちらかという不満である		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体 (H25調査)		67.6 (59.7)	86.5 (83.5)	23.6 (23.8)	8.9 (8.9)	8.8 (16.5)	4.5 (7.6)
内 訳	18～40代	66.0 (37.5)	86.3 (81.9)	27.2 (39.8)	9.9 (11.1)	6.9 (22.7)	3.9 (6.9)
	50～60代	66.6 (65.7)	84.6 (87.5)	23.2 (21.5)	10.2 (5.3)	10.2 (12.8)	5.2 (7.2)
	70代以上	70.8 (70.5)	88.8 (78.4)	19.2 (13.9)	6.8 (12.2)	10.0 (15.7)	4.4 (9.5)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

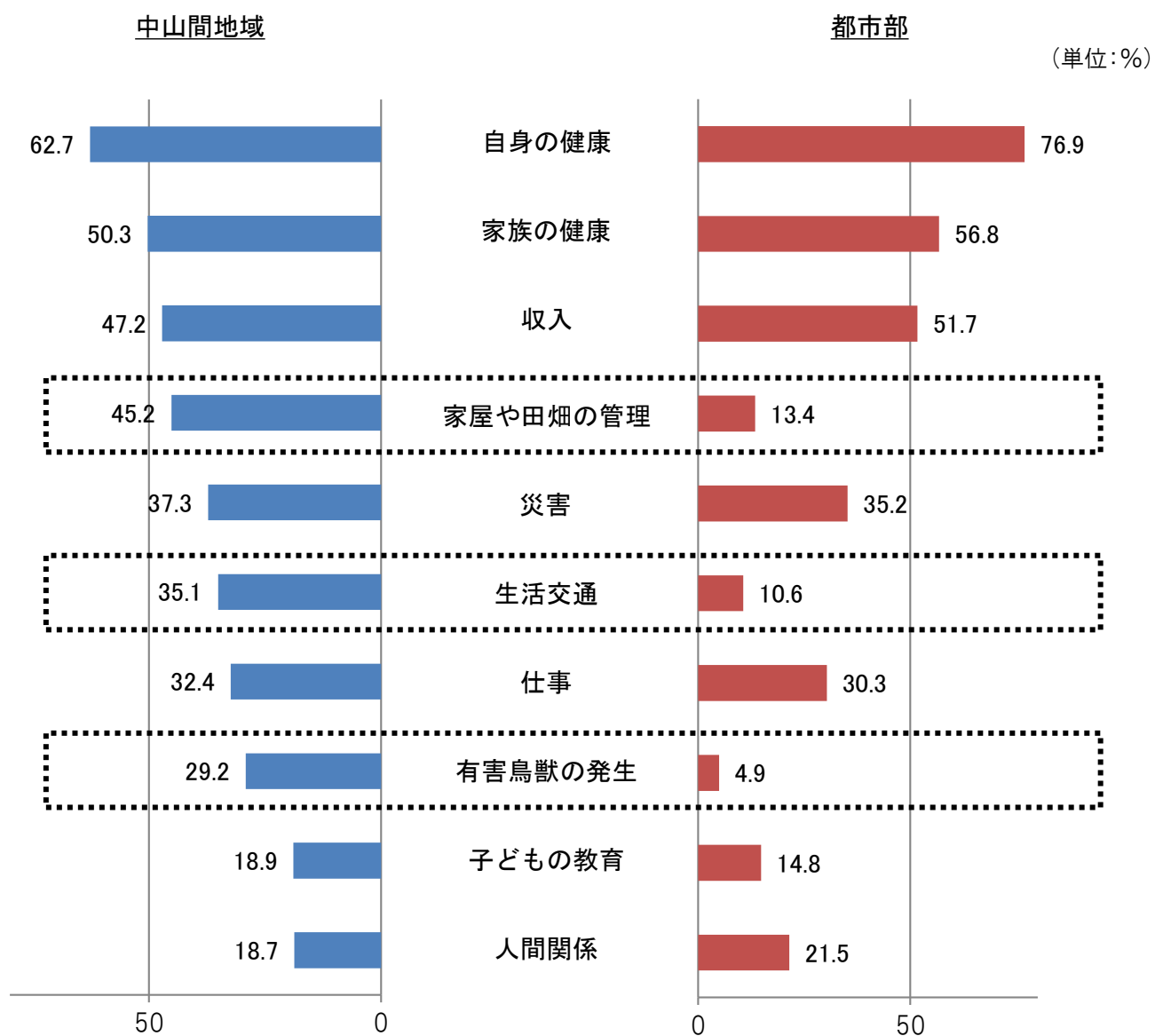
◆ 将来への不安

（単位：％）

区 分		とても不安なことがある		どちらかという不安なことがある		不安なことはない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体		31.8	19.6	61.2	63.9	7.0	16.5

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

◆ 将来への不安の要素（複数回答）



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

(2) 新たな潮流

デジタル社会の到来

「Society5.0」の到来を踏まえ、国においては次世代通信規格「5G」の基幹インフラとなる光回線を全国に整備するとともに、クラウドやAI/IoTなどの革新的な技術を様々な分野に展開し、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスなどを通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えのもとで、デジタルトランスフォーメーション（DX）をスピーディーに進めていくこととしています。

こうしたデジタル化の進展は、中山間地域における物理的な距離のハンディキャップやマンパワーの不足などを「克服できる可能性」を秘めており、今後、地域においては、交通、医療、介護、福祉等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点で、デジタル技術を暮らしの中にどう取り込んでいけるかが重要な課題となります。

また、そのための地域における自助努力を基礎にして、デジタル社会において中山間地域が潜在的な可能性を発揮し、持続可能な地域社会を実現していくためには、「デジタル」から生まれる、地域の枠を超えた新しい暮らしのモデルを、地域全体に横展開していく持続的な仕組みの構築が求められています。

《デジタル技術を活用した様々な生活課題への対応イメージ》



ウィズ/アフターコロナ時代の新しい価値観

新型コロナ危機により、これまでの密集・密接・密閉といった「集中」を前提とした生活様式やビジネスの在り方が見直されており、リモートワークやオンライン学習、オンライン診療などのデジタル技術を取り入れたサービスの急速な普及と相まって、時間や場所にとらわれない多様な働き方や暮らし方が、これまで以上に注目されています。

こうした中で、里山・里海の豊かな自然と共生し、かつ都市に近接して適切に分散化された本県の中山間地域は、快適でゆったりとした質の高い住環境や仕事も暮らしも悠々と楽しめるストレスフリーなライフスタイルを実現できるフィールドとして、過密化した大都市圏からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢となってきます。

このため、こうした高まりつつある機運を積極的に取り込み、本県の中山間地域が、ウィズ/アフターコロナ時代にふさわしい生活の豊かさを先取りできる地域として広く認知され、そこに暮らし続ける方々にとっても、地域の価値を改めて実感していただくことによって、地域への愛着や誇りの高まりにつなげていく好機としていくことが求められます。

《里山・里海のゆったりとしたライフスタイルのイメージ》



4 計画推進に当たっての基本的な考え方

(1) 5年後の目指す姿

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、
地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。
また、その魅力や豊かさに共鳴し、
地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、
将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています。

■ これからの5年間

本県を含め、日本全体が人口減少局面を迎えている中で、中山間地域のこれからの5年間は、「かつてないスピードで進む人口減少」が与える影響により、地域社会の状況が大きく変容することを視野に入れる必要があります。その上で、地域の運営については、地域コミュニティや企業、NPO等の多様な主体と行政が目的を共有し、それぞれが役割を分担しながら、サービスの提供をともに担っていくことを基本に、これまでの延長線上にはない新しい流れを作っていく必要があります。

そのためには、地域の現状を虫の目でつぶさに見ながら、それぞれの実情に応じて、長期的な視点に立った「人の可能性」や「地域の価値」を引き出しつつ、一方で、人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくため、「地域間の機能分担」や「資源の再配置」など、全体最適化された中山間地域の姿を検討していく必要があると考えています。

■ 未来を切り拓くチャレンジを後押し

こうした考えのもと、これからの5年間で、中山間地域を次世代に託すための力強い土台を築く期間と捉え、誰もが活躍できる機会を得る中で、将来への「夢や希望」につながる新しいチャレンジが次々と起こる中山間地域の実現を目指します。

そのためには、県民一人ひとりが、専らサービスを受ける客体としてではなく、ともに支え合い、地域をつくっていく存在として一歩前に踏み出していただくことが大きな推進力になります。

また、次代を担う人材が、地域ならではの魅力や豊かさを再構築しながら、自ら求める「中山間地域の未来」に向かって変革に挑戦していけば、ピンチをチャンスに変える契機となります。

こうした一人ひとりの前向きな行動や地域社会を変えていくリーダーの持続的な活動が積み重なることによって、地域の持続可能性が高まり、安心の醸成につながっていくものと考えています。

(2) 基本姿勢

地域の基盤や特性を強みとして生かす

中山間地域の多くの人たちは、地域の暮らしについて、落ち着いた雰囲気や気軽に行き来できる人のつながりがあるといった好印象を抱いており、首都圏における地方への移住希望者も、人のつながりを生かした新たなチャレンジや自然の豊かさ、地域の伝統、風土などに対する期待感が高くなっています。

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、その地域ならではの資源や特性を中山間地域の「強み」として再認識し、これまで生かしきれていなかった里山の恵みを《資源》として上手く暮らしに生かし、地域内で回していける仕組みをつくることによって、眠っていた価値を引き出していくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力としてそれぞれの地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして生かし、市場化していくことで地域の価値向上につなげていきます。

価値に共鳴する人を増やし、支え合いを安心につなげる

中山間地域を将来にわたって維持・継承していくためには、地域で暮らしを営む方々や地域と継続的に関わりを持つ外部の方々の存在が不可欠であり、その多くは、中山間地域の価値に共鳴する人たちです。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する多様な人材を地域内外で増やし、ともに地域の未来をつくる存在として認め合い、支え合うことによって、安心の醸成につなげていきます。

デジタルの力を取り込む

中山間地域の価値は、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、地域の方々が、現在だけでなく、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくことが求められます。

そのための新たな力となり得る「デジタル社会」の到来は、人口急減に直面している地域の様々な課題を克服できる大きな可能性を秘めています。

このため、これを好機と捉え、新たなデジタル技術を、中山間地域の暮らしの中で分野横断的に実装することによって、新しい時代に対応した暮らしのモデルを創出し、地域における横展開を図っていきます。

(3) 施策の全体像

5年後の
目指す姿

施策の柱 (取組の方向)

施策の小柱

将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています
中山間地域の資源や特性が価値ある資産として引き継がれ、その豊かさに共鳴する人たちによって、

心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

■ 多様な力でつながる
人づくり

協働・連携・交流

(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

移住

(2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

教育

(3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

■ 夢をカタチにできる
仕事づくり

農林水産業

(1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

事業展開・創業支援

(2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

観光

(3) 地域資源を生かし、つなげる、
魅力ある観光地づくり

■ 安心を支える
生活環境づくり

医療・介護

(1) 地域医療・介護提供体制の確保

居住環境

(2) 地域特性に応じた居住環境の整備

子育て支援

(3) 子育て環境の充実

環境保全

(4) 里山・里海の環境保全

危機管理

(5) 危機対処能力の向上

5 推進体制

(1) 県民，市町，県の連携

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指すべき姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民，市町，県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

県民

- 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
- 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流・連携が求められます。

市町

- 地域の多様な主体による自主的かつ主体的な取組を誘導するとともに、関係団体や民間、他の自治体など、多様な主体と連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
- また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

県

- 中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて理解の促進と共感の獲得を図ります。
- 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
- 複数の市町に共通する課題や広域的な課題の解決に向けた支援・調整を行います。
また、個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保に努めます。
- 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、広域的な取組を行うとともに、規制緩和を含めた中山間地域の総合的な振興策について、国への提案、要請を行っていきます。

（２）推進体制

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、
守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、
地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



《行政の推進体制》

中山間地域振興協議会

- ✓ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に協議、連携する中で、一体的な振興施策の推進を図ります。

中山間地域振興推進本部

- ✓ 中山間地域の振興を県政の重要な課題として、知事を本部長に、副知事，関係局長等で構成する協議の場を通じて、局間の連携，調整を行います。
また、中山間地域を取り巻く環境変化に対応して、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。

第Ⅱ章 施策の推進方向

■ 多様な力でつながる人づくり 22

- 協働・連携・交流 (1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり
移住 (2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造
教育 (3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

■ 夢をカタチにできる仕事づくり 44

- 農林水産業 (1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立
事業展開・創業支援 (2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進
観光 (3) 地域資源を生かし、つなげる、
魅力ある観光地づくり

■ 安心を支える生活環境づくり 57

- 医療・介護 (1) 地域医療・介護提供体制の確保
居住環境 (2) 地域特性に応じた居住環境の整備
子育て支援 (3) 子育て環境の充実
環境保全 (4) 里山・里海の環境保全
危機管理 (5) 危機対処能力の向上

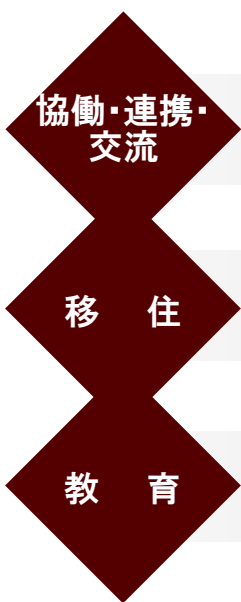
※ 「計画推進に当たっての基本的な考え方」(P16～17)に沿って、人口減少下における持続可能な中山間地域を実現していく上で、特に必要な取組を「ポイント」として表記しています。

目指す姿

- ◆ 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が生まれています。また、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されるとともに、地域の価値に共鳴する人たちの外部からの移住が進んでいます。こうした中で、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながるモデル的な取組が始まっています。
- ◆ また、地域の資源と呼べるスポーツを通じて、地域ならではの特色を生かした取組が始まり、参加や交流を通じて、自らの地域に愛着や誇りを持つ人々が増え、地域アイデンティティが高まってきています。
- ◆ さらに、次代を担う子供たちには、学校と地域が連携して、未来を創る人材としての資質や能力を伸ばす機会が確保され、地域に誇りを持ち、将来の担い手として育成される環境が整いつつあります。

これまでの主な取組成果

協働・連携 ・交流	● 若手リーダーの発掘・育成	✓ ひろしま「ひと・夢」未来塾の開講(H27～ 186人) ✓ さとやま未来博2017(参画者 13,576人)
	● 人材プラットフォームの構築	✓ 「ひろしま里山・チーム500」設立(H28～ 345人)
	● 首都圏からの人材確保	✓ ひろしま里山ウェーブ(H27～ 204人, 11市町参加)
移住・定住	● 移住相談窓口の開設	✓ 「ひろしま暮らしサポートセンター」開設(H26～ 有楽町) ✓ 移住希望地域ランキング 2位(R1)
	● 広島らしいライフスタイル発信	✓ 移住ポータルサイト「HIROBIRO」による情報発信(H27～)
	● AIを活用した相談システム構築	✓ 「あびいちゃん」の試験運用開始(R1.11～)
教育	● 地域の次代を担う人材の育成	✓ 地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校の生徒の割合(H27:48.1% ⇒ R1:62.7%)



(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

(2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

(3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

現状と課題

- 本県の中山間地域の集落は、全国に比べて、小規模化や高齢化が大きく進み、地域活動の担い手が不足する中で、草刈・清掃などのコミュニティで行う共同作業や地域に根差した伝統行事等の活動が困難な集落が増加してきています。こうした活動は、地域を運営する機能としてだけでなく、世代を超えた多様な人々が絆を深める場としても貢献しており、引き続き地域の推進役となるリーダーの発掘・育成やネットワーク化によって、地域のつながりや連帯感を醸成していく必要があります。また、人口減少下にあっても地域を支えていけるコミュニティの力の再生に向けて、地域に住む人たちを専らサービスを受ける客体と捉えるのではなく、ともに支え合い、地域の未来をつくる存在と捉え、それぞれの実情に応じて、その主体性が発揮される多様な地域運営の仕組みを構築していく必要があります。
- また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした海外選手の事前合宿の受入れや国際的なスポーツ大会の誘致などを通じて、スポーツへの関心が高まってきていることから、こうした機運を捉えて、スポーツを地域振興に生かしていこうとする地域の主体的な取組を効果的にサポートしていくことが求められています。
- さらに、人口減少が加速する中山間地域においては、次代を担う子供たちが、地域に誇りを持って、新たな担い手として活躍していくことが求められます。このため、子供たちが地域との関わりを通じて、生まれ育った地域への深い愛情や誇りを持ち、自らの創造力や行動力で、これからの時代を切り拓いていく力を身に付けていけるよう、引き続き、地域と連携した教育活動を展開していく必要があります。
- また、東京圏で高まりつつある若い世代を中心とした地方移住への機運を取り込むため、広島らしいライフスタイルの魅力発信などに取り組んできた結果、令和元（2019）年は移住希望地域ランキング（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター公表）で全国2位となりました。こうした中で、近年のデジタル化の進展や働き方改革などを通じた価値観の変化を踏まえ、本県の中山間地域が幅広い層から移住先として選ばれるよう、受入態勢などの一層の充実を図り、広島へのより大きな移住の流れを作り出していく必要があります。

(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

ポイント

◆ 地域における《つながり力》の強化と人材の育成・ネットワークづくり

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていくための取組を推進します。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- こうした意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共感し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことによって、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- また、活力あるコミュニティが人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成・活性化させるという好循環の確立に向け、公民館や図書館等の社会教育施設を拠点として、地域の学びを支える人材を育成します。

ポイント

◆ 持続可能な地域運営の仕組みづくり

- 人口減少下にあっても、地域に住む人々が、一人ひとりの不安に寄り添い、それぞれの実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティの在り方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。
- また、住民の抱える課題に的確に対応するため、多様な主体が連携・協働した、共助による支え合いなどの取組を進めるとともに、地域のリーダーや専門人材等が連携して課題を早期に発見し、解決につなげるための取組を後押しします。

◆ スポーツを通じた地域活性化

- スポーツには、健康や体力の維持・増進だけでなく、地域の方々が参加や観戦、交流など様々な形で関わることにより、地域に一体感や活力を醸成する力があります。また、特色あるスポーツを地域づくりに生かすことによって内外からの関心が高まれば、地域ならではの強みとなり、そこに住む方々の誇りや愛着、地域アイデンティティの醸成にもつながります。
- 県内には、地域の資源と呼べるスポーツがありながらも、それを地域振興に十分に生かしきれていない地域や、これから新たにスポーツによる地域活性化を目指そうとしている地域もあります。
- そのため、その両方を併せて、今後、スポーツの可能性を地域振興に生かしていこうとする地域の主体的な取組を尊重しつつ、スポーツアクティベーションひろしま（SAH）が中心となって、県内市町の取組に対して、ノウハウや人脈の提供、財政的支援を行います。
- また、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を促すため、関連情報の発信に取り組む市町や民間・関係団体を支援します。さらに、都市公園における県有スポーツ施設等を活用することにより、スポーツを通じた活力ある地域づくりや都市との交流等を推進していきます。

▶ 優れた文化遺産や伝統文化等に触れる機会の充実

- 中山間地域において受け継がれてきた文化遺産や伝統文化を守り、広く発信することで、地域外の人々との交流を通じて、地域への愛着・誇りが形成される環境づくりを推進します。
- 県民の文化・芸術活動の発表の場を通じて、地域の文化活動の継承や活性化を図り、都市も含めた地域間の交流等を進めていきます。

(2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

ポイント

◆ 東京圏等からのUターン等の促進

- 新型コロナの影響下におけるテレワークの普及等により、職場に縛られない働き方が増加し、長時間の通勤や密な職場、狭隘な居住環境といった、東京圏等におけるこれまでの働き方や暮らし方の常識が見直されています。また、ライフスタイル全体を生涯にわたって大切にする価値観が広がり、その実現に適した地方への移住に関心が高まっています。
- このような状況の中、今後の新たな移住は、自己実現に適した働き方や自分らしい生活が実現できる、高い水準でバランスがとれた暮らしの環境を提供していく必要があります。都市に近接して広がる里山・里海など本県の地域特性を生かして移住ニーズを取り込んでいくことが重要です。
- このため、東京圏等から広島へのU I ターン等の促進に向けて、デジタルマーケティングや各種SNSを有機的に活用し、様々な新しいニーズに応じて、広島らしいワーク・ライフスタイルの魅力発信を行います。また、従来の対面相談や移住イベントに加え、AIを活用した相談対応やオンラインイベントを通じ、より多くの移住希望者と地域の人材・企業とのマッチングを図るとともに、地域での暮らし方や働き方をサポートするコーディネーターによる地域情報の発信やマッチングの取組を積極的に後押しします。

ポイント

◆ 地域特性を強みとして生かした受入態勢の強化

- 「都市と自然」が近接した本県ならではのゆとりある居住環境を強みとして、コロナ禍で過度の人口集中によるリスクが顕在化した東京圏から、中山間地域への人材の誘致拡大を図るため、民間と連携した空き家の掘り起こしや流動化、空き家バンクを活用した空き家や魅力あるライフスタイル事例の情報発信、半農半X^{*}等の多業を实践できる魅力的なフィールドとしての農地付き空き家や地域における仕事の紹介、二地域居住者のための低廉な住宅管理サービスの創出など、市町の特性や地域資源の価値を生かした受入態勢の一層の充実・強化を図ります。

※ 例：半農半カフェ、半農半神楽、半農半アート、半農半ITエンジニアなど

(3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

ポイント

◆ 地域の次代を担う人材の育成

- 子供たちが、地域との関わりを通じて、地域への愛着や理解を深め、自信を持って地域を語り、次代を担うリーダーとして活躍できるよう、各学校における地域の特色を生かした教育活動を支援します。

ポイント

◆ 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり

- 豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、中山間地域の学校が、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるために実施する特色づくりを支援します。
- また、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、各学校におけるデジタル技術の活用を推進します。

ポイント

◆ 里山・里海体験の推進

- 里山・里海が持つ豊かな資源や魅力を生かした多様な体験活動の推進を通して、児童の主体性や社会性などを育むとともに、体験先の地域の人々や学校との交流を通じてコミュニケーション能力などを高め、豊かな心とたくましく生き抜く力を育てます。

活動

多様な力でつながる人づくり

事例



島内外をつなぐ「縁」づくりの拠点 《後藤 峻さん》

地域おこし協力隊だった平成29(2017)年に旧沖美町の市有施設をコミュニティスペース「フウド」にリノベーションし、館長として運営を行っています。コワーキングスペースを備え、地域交流促進や移住・定住支援などに取り組んでいます。

また、「えたじまSUP」として、SUPを通じた観光アクティビティコンテンツ作りも行っています。

【主な取組】

- コミュニティスペース「フウド」の運営
 - （地域内外の方の交流イベント
移住相談・空き家紹介
チャレンジキッチン など）
- SUPのインストラクター



Point !

「フウド」とは、「風海土」と書き「風(外の人)」が、「海」を渡り、「土(地の人)」と交わる場所を意味します。コワーキングスペースや交流イベントなど、様々な仕掛けで島内外の人がつながる、そんな場所にしていきたいと思っています。

三段峡を守り、次の100年へバトンをつなぐ 《本宮 炎さん》

令和7(2025)年に名勝指定100周年を迎える三段峡を次の100年につなぐために、「三段峡野外博物館」プロジェクトの実施や、「さんけん新聞」の発行などを通じて、環境保全や歴史文化の伝承、人材育成に取り組んでいます。「調べる・伝える・繋げる」をキーワードに活動し、より多くの方に三段峡の自然資源と関わってもらえるよう、行政や民間企業とも積極的に連携しています。

【主な取組】

- 特定認定NPO法人三段峡-太田川流域研究会での活動
 - （環境保全活動
環境教育プログラムや企業研修の企画・運営
地域のコミュニティづくり など）



Point !

「三段峡野外博物館」は、三段峡を美しい山水画の美術館や豊かで特徴的な生態系の博物館として見つめ直していくプロジェクトです。教育プログラムを通じて、三段峡を「観光地」から「体験と学びの場」へと発展させています。

北広島町 で活躍しています！

「もんぺる」で里山を愛する人の輪を広げる 《河野 弥生さん》

着なくなった古い着物を「もんぺ」にリメイクし、里山ならではのスタイルを発信する「もんぺる」の活動を通じて、あるものを生かして新しい価値を生み出す「持続可能な地域づくり」を実践しています。

「もんぺ」ファッションショーを開催するなど、人と人が出会い、新しい「コト」が生まれていく「ときめき」を大切に、地域を楽しんでいきたいと思っています。

【主な取組】

- ・「もんぺる(mont-pell)」の運営
- ・芸北せどやま再生プロジェクト
- ・芸北茅プロジェクト
- ・勿体無ズ
(空き家対策やごみを減らすリサイクルマーケットの取組)



Point !

※河野 弥生さん(写真右から2人目)

「もんぺる」の活動は、「ひろしま さとやま未来博2017」で、地域ならではの多様な資源を生かして、新しい価値やサービスの提供につながる優れた取組として、「さとやま未来大賞」を受賞しました。

大崎上島町 で活躍しています！

地域に再びあかりが灯るゲストハウス 《松本 幸市さん》

大崎上島町に生まれ、就職を機に島を出るも24歳でUターンし、学校職員として働いていました。そんな中、過疎化が進む生まれ育った集落にアかりを灯そうと「山尻シェアハウスChikara」を開業し、島外から訪れた人の住まいや仕事探しのサポートをしています。また、ゲストハウス「木江宿 庭火」の運営やサイクリングを使った着地型観光イベントの開催など、地域の方々と来訪者が自然体で関係を築ける場づくりに取り組んでいます。

【主な取組】

- ・「山尻シェアハウスChikara」やゲストハウス「木江宿 庭火」の運営を通じた移住希望者の住まいや仕事探しのサポート
- ・大崎上島HAPPYライドの企画・運営 など



Point !

「木江宿 庭火」は、かつて宿場町として栄えた木江地区に再びあかりが灯る起点となることを願って始めたゲストハウスです。島暮らしや2拠点居住など新たな暮らしを希望する方に、住まいの紹介や起業などをサポートしています。

湯来温泉街のシンボル「露天風呂」を復活 《佐藤 亮太さん》

湯来町のNPO法人湯来観光地域づくり公社で湯来交流体験センターを拠点に、シャワークライミングなどのアドベンチャーツーリズム、農業体験、特産品の販売など、さまざまな活動を行っています。

また、かつて「広島奥座敷」として栄えた湯来温泉街のシンボル、「湯元」露天風呂の復活にも取り組み、地域が持つ資源を最大限に生かし、地域が盛り上がるよう活動しています。

【主な取組】

- 湯来交流体験センターの運営
- 特産品の開発・販売
- アドベンチャーツーリズムや体験プログラムの企画・運営
- 湯来温泉 湯元貸切露天風呂「誠の松湯」の運営 など
- アドベンチャーツーリズムのガイド



Point !

湯来温泉街の活気を取り戻し、次世代に名を継承したいという思いから、「湯来温泉 湯元露天風呂 復活プロジェクト」を立ち上げ、地域の方と協力しながら進めてきました。「湯元」露天風呂を通じて、多くの方に湯来町の良質なお湯と自然の豊かさを知っていただきたいです。

祖先の想いを受け継ぎ、未来へ地域を繋ぐ 《数田 祐一さん》

音戸町にある明治15(1882)年創業の呉服屋に生まれ、5代目として家業を継ぎました。受け継いだ古商屋をカフェ&ギャラリー「天仁庵」に、向かいの古民家を手作りケーキと洋菓子の「天仁庵 Diminish」にリノベーションし、沢山の方に訪れて頂いています。

また、地縁を活かして、音戸に住みたいと思ってくれる人に、空き家などの活動拠点や住む場所の紹介、地域の人とのつながりづくりのサポートなども行っています。

【主な取組】

- 「天仁庵」「天仁庵Diminish」の運営
- 地域内外の方の交流イベントやワークショップ
- 地域の特産品開発



Point !

「天仁庵(てんじんあん)」は、カフェやギャラリーのほか、ワークショップやイベントなど地域内外の人が集まる場にもなっています。音戸の未来を創っていくために、「音戸の瀬戸」を拠点に様々な交流が生まれる場所になってくれればと思っています。

安芸灘とびしま海道 × アウトドアコンテンツ 《高島 俊思さん》

地域おこし協力隊として下蒲刈島に移住し、「安芸灘とびしま海道」の山や海の美景や地域独特ののどかさに「アウトドアコンテンツ」を掛け合わせた様々な取組を行っています。とびしま海道初のレンタサイクル事業の立ち上げから運営に携わり、「とびしまウルトラマラニック」という島々を巡る100kmマラソンを開催するなど、とびしま海道の観光振興につながる活動を行っています。

【主な取組】

- ・ コテージ梶ヶ浜におけるレンタサイクル事業や魅力化
- ・ 外国人サイクリストの誘致
- ・ とびしま海道でのマラソンイベントの運営



Point !

「とびしまウルトラマラニック」は、平成30年7月豪雨から半年後の開催でしたが、今だからこそやるべきという想いのなか、地域の方のボランティアなど多くの協力を得て開催しました。とびしま海道を象徴する定期イベントとなるよう、今後も継続して開催していきたいと思っています。

ソーシャルライドでつなぐ里山ネットワーク 《堀 啓二さん》

自転車だから出会える景色。そんな一瞬の奇跡と人との出会いを求めて、自転車で里山里海をくまなく巡っています。地元の方との何気ない会話やハッとする景色が目飛び込むあの瞬間が好きで、数々の隠れた名所を紹介するルートづくりも行っています。迷い道を尋ねることも、立派な「地域とのコミュニケーション」につながっています。自転車を通して、里山でたくさんの新しい出会いの輪を広げたいと思っています。

【主な取組】

- ・ 一般社団法人RIDEを通じたサイクリングの普及・振興と地域活性化
- ・ 広島県サイクリング協会にて自転車に関する環境の調査研究 など



Point !

平成29(2017)年に開催された「さとやま未来博」では、さとやまソーシャルライドを監修し、参加された方々と里山の意外な穴場をつなぐお手伝いをさせていただきました。木々が芽吹く春の里山や野焼きの煙が目染める秋の里山を、心弾みながら駆け抜けた思い出は貴重な財産です。

魅力的な建物を活かして地域を活性化 《榎原 節男さん》

東城町で、一級建築士として地元木材を活用した家づくりの傍ら、平成3(1991)年に、まちづくりグループ東新会を立ち上げました。

東新会では、町並みの景観の維持と保存を目的に、様々な活動を行っています。その一つに、町内の空き施設の活用として、地域住民やサポーターのみなさんと、「ヤマモトロックマシン自治寮活用プロジェクト」に取り組んでいます。

【主な取組】

- ・「ヤマモトロックマシン旧自治寮」の活用に向けた取組
- ・地域資源を活用したものづくりワークショップ
- ・多様性を受け入れるコミュニティづくり



Point !

昭和初期に建てられた「ヤマモトロックマシン旧自治寮」の保存のため、平成30(2018)年にクラウドファンディングを活用して資金を集め修繕を行いました。修繕体験会を実施したり、地域内外の方の交流イベントを実施するなど、多様な活用を図っています。

江田島で歴史を刻む洋館「海友舎」を交流拠点に 《南川 智子さん》

神戸で建築デザインの勉強をした後、平成24(2012)年に江田島で「海友舎」と出会い、仲間とともに建物の管理運営を担う「ぐるぐる海友舎プロジェクト」を発足しました。海友舎は、明治40(1907)年に、海軍下士卒集会所として建てられ、戦後は会社事務所として使われました。現在、建物を活用した地域内外の交流拠点づくりに取り組んでいます。

【主な取組】

- ・「ぐるぐる海友舎プロジェクト」の運営
〔 歴史的建造物の維持管理、建築歴史調査
イベントの企画・開催、交流促進 など 〕



Point !

「ぐるぐる、こつこつ、わくわく」を合言葉に、建物や歴史、島の暮らしなど、さまざまな興味を持つ仲間とともに、毎月1回、海友舎の清掃をしています。歴史を刻む洋館を活用して、地域内外から集う仲間との緩やかなつながりづくりを進めています。

大崎上島町 で活躍しています！

子どもたちの未来を拓き、島の未来を拓く 《取釜 宏行さん》

県立大崎海星高校の高校魅力化プロジェクトのコーディネーターや私塾を営みながら、教育という観点から地域の担い手育成に取り組んでいます。島の自然や文化、地域の人など「島の資源」を生かした教育を実践することで、子どもたちの「生き抜く力」を育み、将来は島を担う人材になってほしいと思っています。

【主な取組】

- ・ 広島県立大崎海星高校の魅力化（大崎上島学、公営塾「神峰学舎」 など）
- ・ 私塾の運営（地域連携型キャリア教育「島キャリア」の実践 など）



Point !

私塾では、「島キャリア」と名付けた独自の地域連携型キャリア教育を行っています。中学生を中心に、島の自然や文化を学び、時には海外への研修旅行などを通じて、子どもたちに挑戦し続ける大切さを学んでもらっています。

神石高原町 で活躍しています！

油木高校魅力化＋プロジェクト 《青木 一麦さん》

「油木高校魅力化＋プロジェクト」の推進を地域おこし協力隊として行っています。町内唯一の県立高校と地域をつなぐコーディネーターとして、地域資源を生かした教育活動に取り組んでいます。

田舎だからこそ、地域の人との距離が近い。小規模校だからこそ、生徒との距離が近い。この贅沢さを噛み締める毎日です。

【主な取組】

- ・ 授業「総合的な探究の時間」
- ・ 放課後の探究学習「神ゼミ」
- ・ 高校生への推薦指導
- ・ カリキュラム改革のサポート



Point !

「神ゼミ」では“動画クラブ”の活動を行っています。映像制作を通じた学びの実践です。高校生と地域のクリエイターを繋ぎ、ミュージックビデオを制作。YouTubeで約3万回再生されています。

関係人口から広がる「つながいの輪」と「地域の可能性」

広島県では平成27(2015)年から「ひろしま里山ウェーブ」を通じて関係人口創出に取り組んでいます。この事業では、地域貢献意欲の高い首都圏の人材を呼び込み、《人》のつながりを軸に、地域の課題解決に向けたプランの実践や地域とのパートナーシップづくりを支援しています。

事業を通じて様々な人のつながりが生まれ、首都圏と中山間地域を行き来しながら地域で活躍する人、首都圏で広島の中山間地域に関わるイベントをしてくれる人、そして、大好きな広島の里山に移住した人など、多様な形で広島と関わる人が増えています。

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。
(出典：総務省 関係人口ポータルサイト)

【参加者の声】

- ・「知る」「学ぶ」「体験する」「つながる」が盛りだくさんの、濃い経験をすることができました。
- ・訪問した地域が、自分にとって、親戚が住んでいるふるさとのような心温まる「まち」になりました。
- ・地域の方との多くのご縁をいただいたので、恩返しとしてこれからも継続して関わっていきたいです。

【地域の声】

- ・地域のために何かしたいと思ってくれる人がいるということにとっても感銘を受けました。
- ・地域外から関わってくれる人が増えるにつれ、地域の可能性を感じられるようになりました。
- ・参加者と連携し、取組が少しずつ形になることで地域が盛り上がりつつあることを実感しています。



地域での現地実習



地域での現地実習



最終プラン発表会



最終プラン発表会

府中市 に移住しました！

人形作りに想いを込め、地域の魅力・文化を発信 《有光 梨紗さん》

東京で精神保健福祉士として働いていましたが、故郷の広島県にも心の病を抱えた方やその家族の居場所を作りたいという想いから、上下町にUターンしました。その想いをまず形にしたのが、「みにみつこちゃん人形」です。現在、制作と販売の両方を行っています。また、上下の米粉を使った焼き菓子などの特産品開発、お惣菜調理や家政婦など地域に根差した幅広い取組を行っています。

【主な取組】

- ・ 「みにみつこちゃん人形」の制作
- ・ 上下の米粉を使った焼き菓子の製造
- ・ お惣菜の調理・提供
- ・ 家政婦として家のお困りごとの解決
- ・ フリーペーパー「びろしま通信」の発行



Point !

「みにみつこちゃん人形」は、郷土人形である「上下人形」の存在をきっかけに、日本と世界の郷土人形から着想を得てオリジナルで開発したものです。人形が、手に取った人の心に寄り添い、ほっとできる存在になればと、一つ一つ手作業で心を込めて作っています。

安芸高田市 に移住しました！

農ある暮らしの実践と発信 《沖田 政幸さん》

広島市出身。岡山県美作市で棚田再生プロジェクトに携わった後に、母の実家がある縁で、平成29(2017)年に地域おこし協力隊として美土里町に孫ターンしました。

協力隊の任期中に、民泊スタイルのゲストハウス「アオノイエ」を開業し、現在は、観光協会職員・農業・地域の特産品製造団体代表など複業しながら、家族中心の「ほしい暮らし」を実践中です。

【主な取組】

- ・ ゲストハウス「アオノイエ」の運営
- ・ 観光情報の発信・PR
- ・ 特産品の開発・製造・販売



Point !

築130年の実家の古民家をDIYリノベーションして整備した「アオノイエ」は、“青”という所在地の集落名に、「ノイエ」というドイツ語の“新しい”を掛け合わせた言葉になります。お客様には、ここでしかできない新たな体験を提供しています。

安芸高田市 に移住しました！

関わる人たちを笑顔にする観光サービスを 《中溝 国久さん》

福岡県出身。宗像市でホテルマンとしてキャリアを積んだ後、平成27(2015)年に地域おこし協力隊として安芸高田市にターン。観光情報の発信やイベント企画に3年間携わりました。

現在は、同市観光協会の職員として、毛利元就が生涯住み続けた居城「郡山城」の史跡を巡るガイドや市の様々な観光プロモーションを手掛けています。

【主な取組】

- ・ 観光情報の発信
- ・ イベント企画・運営
- ・ 郡山城跡の観光ガイド など



Point !

観光協会では、お客様に安芸高田市の魅力をより深く、より楽しく伝えるため、「どうしたら面白くなるか、どうしたらお客様を笑顔に出来るか」を常に考え、顧客目線の観光サービスの提供を第一に、日々取り組んでいます。

江田島市 に移住しました！

地域をつなぎ、笑顔と幸せを届けるパン職人 《西村 京子さん》

山口県出身。広島市内の民間企業で働いた後、自然豊かな島でパン屋をしたいという想いが募り、平成28(2016)年に江田島市に移住しました。

ここでは、地域おこし協力隊として、江田島のオリブを内外に発信するお手伝いをし、卒業後に念願のパン屋「しまのぱん souda!」を開業しました。お世話になった島の皆さんへの恩返しとして、パンを通じて笑顔と幸せを届けたいと思っています。

【主な取組】

- ・ しまのぱん souda! の運営
(パンの製造・販売、カフェの運営)
- ・ オリブやパンに関するワークショップの開催
(オリブ冠作りやパン作り教室 など)



Point !

「しまのぱん souda!」は、恵み多き自然豊かな江田島の「空」、「海」、「大地」から名付けました。彩りには地域の食材を、薪には伐採木を使うことで、島の農家と人々をつなぎ、資源を循環できればと思っています。そして、誰かが笑顔になれるパンを届けたいと思います。

安芸太田町 に移住しました！

生産者に寄り添った地域産品の流通・販売促進 《志賀 俊介さん》

広島市出身。スポーツ用品関連企業で全国を飛び回っていましたが、平成28(2016)年に子どもが生まれたことを機に、都市部に近く、田舎暮らしも満喫できる安芸太田町に移住しました。

現在は「地域商社あきおおた」の職員として、道の駅「来夢とごうち」の売店や「太田川産直市」の運営に携わり、地域産品の流通・販売促進、商品開発などを通じた生産者支援に取り組んでいます。

【主な取組】

- ・ 道の駅「来夢とごうち」の売店運営
- ・ 「太田川産直市」の管理・運営
- ・ 地域産品の流通・販売促進、商品開発



Point !

地域には高齢の農家さんが多く、生産・出荷体制も様々なため、一人一人の農家さんにしっかりと寄り添うことを大切にしています。そうすることで初めて見えてくる課題や可能性に対して、一緒に向き合い、サポートしていくことが充実した田舎ライフにもつながっています。

大崎上島町 に移住しました！

関係人口からの移住という選択 《反岡 和宏さん》

首都圏で働いていたところ、平成27(2015)年に広島県の関係人口創出事業「ひろしま里山ウェーブ」に参加し、大崎上島町に訪れたことがきっかけで、広島市にUターン。その後、大崎上島町に足繁く通い、ついに平成30(2018)年に大崎上島町に移住しました。現在は、同町の観光協会事務局長を務めながら、フォトグラファーとしても活動しています。

【主な取組】

- ・ 大崎上島町観光協会の運営
- ・ フォトグラファーとして写真による島の魅力発信・PR



Point !

白水港からほど近い場所に観光協会が運営する観光案内所があります。私を含めてスタッフ全員移住者ということもあり、島民と移住者を繋ぐ場所にもなっています。また、案内所内にはカフェも併設されており、島を訪れた人と地域の方々の交流の場にもなっています。

呉市 に移住しました！

島暮らし体験をきっかけに移住の後押しを 《角幡 彩さん》

北海道出身。札幌でシェアハウスの運営を経験後上京し、平成29(2017)年に広島県の「ひろしま里山ウェーブ」に参加しました。訪問先の下蒲刈島に魅力を感じ、翌年地域おこし協力隊として1ターン。令和2(2020)年に移住体験シェアハウス「Be a Family」をオープンし、島暮らしならではの体験を提供しています。また、イベントを通じた地域活性化にも取り組んでおり、地域内交流の推進や地域の情報発信をしています。

【主な取組】

- ・ 移住体験シェアハウスの運営
- ・ 地域おこし協力隊としての地域のPRや地域行事、コミュニティ活動等の支援活動



Point !

島の方のあたたかさに触れる中で、まるで家族の一員になったような気持ちになり、シェアハウスは「Be a Family」と名付けました。思いやりとおもてなしの心に溢れたこの島のファンを増やししながら、入居者の移住の後押しをしたいと考えています。

呉市 に移住しました！

地域の「特産」と「想い」を受け継ぐ 《狩野 望さん》

北海道出身。妻の「田舎で農業をやりたい」という夢を叶えるため、平成29(2017)年に倉橋町に地域おこし協力隊として移住しました。

新たな観光名所として「長串みはらしの森のトレッキングコース」を整備したり、平成30年7月豪雨災害の時には災害ボランティアセンター「くらはしサテライト」の設立に携わりました。現在は家族で特産の「石地みかん」の栽培・販売を行っています。

【主な取組】

- ・ ブランドみかん「こだわりいしじ」を始めとした柑橘栽培・販売
- ・ 「倉橋交流拠点構想推進協議会」を通じた倉橋地域の賑わいづくり
- ・ 「くらはし観光ボランティアガイドの会」を通じた倉橋地域のガイド など



Point !

「石地みかん」の柑橘畑は、地域の柑橘農家から受け継いだものです。先代の農家さんの想いが詰まった柑橘畑を受け継ぐ責任を日々感じながら、自分もこの柑橘畑を次世代につないでいこうと思っています。

呉市 に移住しました！

心地よい暮らしの始め方を学べる学校づくり 《中村 功芳さん》

まちづくりの《ストーリーメーカー》として全国で仕事をしていた時に、広島県が主催する「里山ウェーブ」という事業にメンターとして参画することになり、「音戸」のまちと出会って、心地よい暮らしを実践する人たちとつながり、島の暮らしに惹かれて移住しました。

ここで誰もが英気を養いつつ、将来に向けて新しい暮らしを始めていくことができる、そんなユニバーサルな《学び舎》を創るプロジェクトを進めています。

【主な取組】

- ・ ゲストハウス開業合宿
- ・ 瀬戸内の暮らしオンライン体験会
- ・ 瀬戸内の島の移住交流拠点づくり



Point !

瀬戸内の心地よい暮らしを体験してもらうため、音戸で2軒の空き家を購入。パリのモンマルトルの丘にたくさんの芸術家が集まったように、この場所を全国から芸術家やチャレンジャーが集う最高の居場所にしたいと思います。

三原市 に移住しました！

「田舎×IT」で人を呼び込み地域を元気に！ 《篠崎 初光さん》

静岡県出身。大阪府で民間企業に勤めた後、久井町へターンし、古民家を整備してIT技術者が集う「ギークハウス広島」を開きました。

「田舎×IT」をキーワードに、田舎暮らしに憧れる都会のクリエイターが田舎生活を始めるお手伝いをしています。また、地域のシニアの方が、日常生活に役立つインターネットの使い方を身に付けるサポートも行っています。

【主な取組】

- ・ 「ギークハウス広島」の管理・運営
- ・ シニア世代向けのITサポート「パソコンサルあまてる」の運営
- ・ 地域や田舎生活の情報発信



Point !

プログラミング等のIT技術に長けた「ギーク」たちが集うシェアハウスを通して、起業を目指す若者のUIターンを後押しし、その技術や知恵を生かしながら、地域を元気にしていけたらと思っています。

福山市 に移住しました！

“地域とのつながり”が移住のきっかけ 《中尾 圭さん》

千葉県出身。大阪のまちづくり会社に勤めている時に「瀬戸内しまのわ2014」に携わり、地域とのつながりができたことがきっかけで、平成28(2016)年に内海町に移住しました。「港の編集室」を立ち上げ、地域の魅力を集めた島のガイドブック「内海手帖」の制作やSNSによる情報発信「うつみ海苔の学校」などを行っています。

また、「Utsumi Fishermans Fest」という漁師と地域外の人をつなぐイベントにも携わっています。

【主な取組】

- ・「港の編集室」の運営
(グラフィックデザイン、写真撮影、動画制作、SNS発信 など)
- ・ 移住定住相談



Point !

「港の編集室」は、デザインや編集などのスキルを活用して、地域の人の想いやアイデアを形にする企画・編集チームです。人や物が行き来する港のように、出会った人や物をつなぎ、住んでいる人が楽しく幸せに暮らしていくお手伝いをしたいと思っています。

廿日市市 に移住しました！

特産品開発で地域を元気に！ 《則武 宏承さん》

兵庫県出身。平成27(2015)年に自分のスキルを活かそうと、吉和にあるレジャー観光施設「魅惑の里」への転職を機に移住しました。

吉和地域を元気にしていこうと「吉和げんき村」の一員となり、お年寄りから若者まで、世代を超えてみんなが楽しく住み続けられる地域づくりに取り組んでいます。主な活動として、地域イベントの開催やルバーブを使って開発したソースやジャムの販売を行っています。

【主な取組】

- ・ 吉和ルバーブの商品開発
- ・ 特産品「山葵」の6次産業化
- ・ 地域イベントの企画、お手伝い



Point !

吉和では「ルバーブ」という野菜を特産品として生産しています。ルバーブを育てる吉和のおばあちゃんたちの愛情を多くの人に届けるため、ソースやジャムなどの開発・販売を手掛け、少しずつ「吉和＝ルバーブ」の認知が広がってきています。

菜園&山里文庫に囲まれた2軒目の暮らし 《畝崎 辰登さん》

里山と街なかの2拠点を行き来しながら、自分のペースで耕作放棄地を起耕し、安心して食べることができる100種類の野菜や果物づくりを進めています。コツコツと3年。雑木林と寄り添う里山暮らしを通じて菜園と雑木林との距離が少しずつ近づいてきました。風と土と光と山霧の恵みに季節の移ろいを感じながら、ゆっくりとした生活のリズムが体に馴染んでいく2軒目のある暮らし。どうしても手元に置いておきたい本だけを残した《山里文庫》が、過去と未来をつなぐ拠点として機能しています。

【主な取組】

- ・ 畝崎ファームを軸とした2拠点生活の実践
- ・ 菜園&山里文庫を通じた交流の場の提供



Point !

菜園のコンセプトは《キッチンガーデン》。私がスコップ一本で起耕したなだらかな傾斜地には、少量・多品種の野菜が放任主義で育ち、周辺には果樹、キノコ、山菜。ここに虫や鳥も。この菜園は里山の生物の命も支えています。

中山間地域と首都圏での2拠点生活を実現 《此松 武彦さん》

東京都内でシェアハウスを運営する傍ら、瀬戸内を望む音戸に二つ目の拠点となる古民家の宿を開業し、東京と音戸をつなぐ2拠点ライフを始めています。きっかけは、平成30(2018)年に広島県が主催する「ひろしま里山ウェーブ」に参加し、音戸を訪れたことでした。狭い海峡を行き交う、日本一距離の短い渡船や暮らしが垣間見える路地裏、地元の人たちの気さくな人柄や逞しさに触れ、古民家購入を決意しました。訪れた方が、この何気ない日常を体験できる、入り口のような「場」を提供したいと思っています。

【主な取組】

- ・ 古民家宿「音戸イロリバ HOUSE」の運営
- ・ 音戸や近隣のローカル体験の開発 など



Point !

囲炉裏を囲むように、音戸を訪れた人たちの心が向き合える場所にしたいという想いを込め、宿の名前は「音戸イロリバ HOUSE」にしました。泊まるだけでなく、ローカル体験も一緒に楽しむことができる空間にしていきたいと思っています。

夢をカタチにできる仕事づくり

目指す姿

- ◆ 中山間地域に暮らしながら、働き続けられる環境が維持され、多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジしています。
- ◆ とりわけ、中山間地域の基幹産業である農林水産業では、デジタル技術を導入しながら生産性を向上させ、地域資源や雇用労働力を有効に活用しつつ規模拡大に取り組むなど、持続可能な企業経営にチャレンジする担い手が増加しています。
- ◆ 観光面では、サイクリング、カヤックなどの体験や地域で育まれてきた伝統芸能の鑑賞、情緒あふれる古民家での宿泊体験など、中山間地域の資源を生かした観光サービスや観光商品等が充実し、国内外からの多くの観光客が周遊しています。

これまでの主な取組成果

元気な 農林水産業	● 県産農産物の生産拡大	✓ キャベツ生産額の倍増(H26:2億円 ⇒ H30: 4億円) ✓ レモン生産額の倍増 (H22:9億円 ⇒ H29:17億円)
	● 経営力の高い担い手の育成	✓ 農産物生産額のうち経営力の高い担い手のシェアが増加 (H27:38.7% ⇒ H30:40.5%)
	● 県産材の供給拡大	✓ 住宅等への県産材供給量が2倍以上増加 (H27:1.9万m ³ ⇒ H30:4.5万m ³)
	● 全国シェア6割を占める 広島かきの生産増加	✓ 広島かきの生産額増加 (H22:154億円 ⇒ H30:169億円)
事業展開・ 創業支援	● サテライトオフィスの誘致促進	✓ 2年間で10件のサテライトオフィスが進出決定 (H30:4件, R1:6件)
	● 創業件数の増加	✓ 4年間で84件の創業 (H27:17件, H28:27件, H29:22件, H30:18件)
観光	● 総観光客数の増加	✓ 全域過疎市町への総観光客数が増加 (H23:12,955千人 ⇒ H29:15,840千人)
	● 体験型教育旅行の受入拡大	✓ 体験型教育旅行の受入人数が約6倍に増加 (H25:1,800人 ⇒ H30:10,518人)

農林水産業

(1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

事業展開・
創業支援

(2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

観 光

(3) 地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり

現状と課題

- 農林水産業においては、規模拡大等を通じ担い手が生産額を増加させるなどの動きがみられます。しかしながら、人口減少、少子・高齢化が進むことから、生産基盤の維持が困難となるリスクが顕在化してくると思われられます。このため、担い手の経営力や生産性を向上させることで、収益性の高い持続可能な経営を確立し、こうした経営体が兼業農家などの多様な主体と連携しながら中山間地域の農林水産業を支えていく必要があります。
- また、豊かな自然と共生し、開放的でストレスフリーな中山間地域の環境は、ウィズ/アフターコロナ時代における地域の強みであり、過密化した大都市圏からの企業の分散需要を満たす有力な選択肢となります。こうしたことを踏まえ、新たなワークスタイルの受け皿となる企業のサテライトオフィスの誘致などに積極的に取り組んでいく必要があります。
- 地域における経済活動等の受け皿として欠くことのできない中小企業については、人材の不足や事業承継が経営上の大きな課題となっており、今後もその状況は一段と厳しさを増すことが見込まれます。このため、専門的な知見やスキルを有する外部人材の力を効果的に取り込むことによって、様々な課題を抱える中小企業の新たな成長につなげていくことが求められます。
- さらに、新型コロナによる社会経済活動への影響が長期化する中で、インターネットを通じた配送サービスなどの需要が増加しています。こうしたニーズを積極的に取り込み、新たなビジネス展開や販売チャネルの多様化を促進することによって、地域産業の活性化につなげていくことが求められます。
- また、観光については、新型コロナの拡大によって、安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容していることから、ウィズ/アフターコロナ時代における「新しい生活様式」なども踏まえながら、中山間地域ならではの価値を提供することによって、さらなる観光需要の創出につなげていく必要があります。

(1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

ポイント

◆ 農業 ～地域の核となる力強い経営体の確保・育成

- 経営体個々の発展段階に応じて専門家派遣や生産工程管理等への支援を行うなど、企業経営体の育成に取り組みます。また、農産物の生産から流通、加工、消費に至るまでのデータを相互活用し、効率的な受発注・配送が可能となる仕組みづくりに取り組みます。
- 需要に応じた高収益作物の生産拡大を推進するとともに、ロボットやドローン、複合環境制御技術等の導入を支援することで、生産性の向上を図ります。
- 全国から意欲ある若い人材を呼び込むために、本県農業の魅力を積極的に発信するとともに、相談体制や実践型の研修制度等を充実し、新規就業者の確保・育成を強化します。また、組織運営のノウハウや資金力を有する企業の農業参入も促進します。
- 担い手が希望する農地と地権者の意向の一元管理に取り組み、効率的なマッチングを進め、担い手の規模拡大につなげます。また、スマート農業に対応できるようほ場の大区画化や水田の畑地化等の基盤整備を行い、生産性の高い優良農地への転換を進めます。

ポイント

◆ 畜産業 ～持続可能な広島和牛生産体制の構築

- 広島血統を代表する比婆牛の価値要素を更に高め、首都圏の著名シェフの高い評価を発信することにより、県内高級飲食店での取扱いの拡大を進め、ブランド化を図ります。
- 肥育・繁殖経営の規模拡大、受精卵産子の安定供給、リタイヤする経営の継承など、生産体制を構築するとともに、スマート農業やGAPなどのモデル波及に取り組むことで、生産性を高め、持続性の高い企業経営体の確保・育成を進めます。

ポイント

◆ 林業 ～森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進

- 森林の循環利用のサイクルを構築するため、航空レーザ測量データ解析結果を基に、林業経営適地を設定し、林業経営体への集約化を進めるとともに、森林経営を担う長期的視点を有した経営力の高い林業経営体の育成を進めます。また、森林のデジタル情報基盤の構築やIoT技術を活用したシカ被害抑制対策など、再造林を確実に実施するために必要な技術の確立を進めます。
- 「広島県県産木材利用促進条例」に基づき組織化した「ひろしま木づかい推進協議会」を中心として、住宅に加え、公共建築物や店舗等の木造化・木質化、木製家具等での高付加価値製品の開発や販路拡大に取り組みます。

ポイント

◆ 水産業 ～持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築

- デジタル技術を活用したかき生産の効率化や安定化を図るとともに、養殖資材の適正処理など環境に配慮した養殖の推進により国際認証等の取得を進め、海外輸出にも対応可能な持続的なかきの生産体制の構築を図ります。
- 水産資源の管理や漁場環境の整備、最先端の漁獲技術の導入などにより、本県及び瀬戸内海全体での水産資源の回復と保全を図り、安定的な漁獲量を確保します。また、新鮮さや多彩な魚種を有する強みを生かして、瀬戸内の地魚のブランド力の向上に取り組みます。

▶ 持続的な農業生産活動の推進

- 農地・農業用施設を保全していく活動や、個々の集落に適した鳥獣被害防止対策など、担い手と兼業農家などが連携して、地域農業を維持する取組を支援します。また、中山間地域農業を活性化させるため、食育や農業体験などの地産地消の取組により、農業を軸とした交流人口の拡大を図ります。
- さらに、新型コロナ後は、「適切な分散」という中山間地域の価値を生かしたビジネスモデルに取り組む農林水産業者を支援するとともに、安全・安心な農林水産物に対する関心が更に高まることが予想されることから、安定的かつ持続的な供給を図ります。

(2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

ポイント

◆ 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、多様な人材のビジネス展開や働く場の拡大に向けて、里山ならではの環境やアクティビティを生かした戦略的な取組を推進していく必要があります。
- このため、地域の価値に共鳴するビジネス人材の新たなチャレンジに向けて、創業支援ポータルサイトによる情報発信や、創業フェスティバルの開催などを通じた潜在的創業希望者の拡大を図ります。また、ひろしま創業サポートセンターを中核機関とした、行政、経済団体、金融機関等で構成する「オール広島創業支援ネットワーク」による創業支援や、（公財）ひろしま産業振興機構等の既存制度の活用による新たな事業展開の促進を図ります。
- さらに、中山間地域への進出に意欲を持つ企業のサテライトオフィス誘致に取り組む市町を支援するとともに、企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材（エンジニア等）とのマッチングの仕組みを構築します。

ポイント

◆ 中小企業の成長支援

- 中小企業の人材確保や戦略的な事業展開に向けて、プロフェッショナル人材とのマッチング支援を推進するとともに、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援し、意欲ある事業者の新たな成長を後押しします。
- また、専門家チームによる集中支援や技術・経営力評価書の発行を通じた経営支援、成長のための資金支援を実施します。加えて、サービス産業の生産性向上に向けたデータの分析や活用支援、イノベーションの創出に向けた組織づくりを支援します。

▶ 雇用機会の創出・就業促進

- ひろしましごと館におけるキャリアコンサルティングや職業適性診断，県立高等技術専門校における職業訓練等を通じて，若者の就業促進を図ります。また，働く意欲のある高齢者が，これまで培った能力や経験を生かし，生涯現役で活躍し続けられる就労支援に取り組みます。
- 中山間地域の立地企業に対し，地元雇用を奨励するとともに，助成制度を活用した産業団地や民間遊休地等への企業誘致を促進します。
- 中山間地域において，女性が，希望するワークスタイルや結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた自分らしい働き方を実現できるよう，女性の就業継続支援や男性の育児休業の取得促進に取り組みます。

▶ 地域資源の販路・消費拡大

- 新型コロナ危機の影響を踏まえ，販売のリスク分散や，地域特性を生かした質の高い農林水産物・加工品の販路拡大を図るため，インターネット等を活用した新たな販売チャネルの確保に取り組む意欲ある事業者を支援します。
- 地域の中小企業の経営指導を担う商工会等が，地域資源を活用した商品開発や新事業展開など事業者に通じた経営課題等を解決するための取組を支援します。
- 県内の伝統的工芸品の展示会への出展を支援するなど認知度の向上に取り組むとともに，「BUYひろしま」を通じて，県内製品の消費拡大に向けた取組を推進します。

(3) 地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり

ポイント

◆ 国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進

- 新型コロナの影響により、密を避け、近場や自然の中での観光へ関心が高まっている中、四季折々のアクティビティだけではなく、里山や里海の自然と人々の暮らしが一体となった情景、神楽・花田植等の地域で受け継がれてきた伝統文化や伝統行事、古い歴史的景観を留める町並みや港町といった魅力を通じた、中山間地域ならではの価値を提供します。こうした考えのもと、中山間地域を有する市町やDMO※等と連携して、観光客の滞在や周遊に繋がる観光プロダクトの開発に取り組み、観光地としてのさらなる魅力の向上を図ります。
- 国内外の観光客が、快適かつ安全・安心に、中山間地域での周遊観光を楽しむことができるよう、円滑な移動等を可能にするストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 瀬戸内サイクリングロード、やまなみ街道サイクリングロードの魅力向上を図るため、環境整備を推進します。

※ Destination Management/Marketing Organizationの略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

▶ 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

- 移動の円滑化による来訪者の満足度向上を図るため、高速ＩＣや広島空港と観光地、観光地間をつなぐ道路における渋滞箇所や狭隘区間の改善を推進します。また、情報発信・地域連携拠点としての道の駅の機能向上を進めていきます。

活動事例

夢をカタチにできる**仕事**づくり



地域にたくさんの仕事をつくる 《小川 治孝さん》

農地や自然環境などの地域資源を活用した新たなビジネスモデルを構築し、地域内の起業や雇用を生み出す取組を行っています。その一つが、田んぼのオーナー制度によって農家と都市部の企業を結ぶ「スマイル10アール」です。また、現在は、耕作放棄地での新たな果樹生産と観光農園化に取り組んでいます。将来は、デジタル技術を活用した安定的な生産管理システムにもチャレンジしていく予定です。

【主な取組】

- NPO法人地域活性化プロジェクトチーム GANBOの運営
- 田んぼのオーナー制度「スマイル10アール」
- 休耕田を活用した果樹（ブルーベリー）栽培



Point !

「スマイル10アール」は、契約農家の所得向上だけでなく、子育て中の主婦も「儲かる内職（包装）」で活躍できる仕組みをつくり、広島県の「ひろしま里山グッドアワード」では最優秀賞を受賞しました。

一石三鳥のジビエプロジェクトに挑戦！ 《片岡 誠さん》

三和町の国道375号線沿いにある「物産館みわ375」を運営しています。物産館では地域の特産品の販売や地元食材を使った料理を提供するレストランに加え、鹿肉・猪肉のジビエ料理や食肉、ペットフードの加工販売も行っています。ジビエペットフードの需要拡大に伴って、加工処理施設の自社整備と併せて狩猟免許を取得し、害獣の駆除から解体、加工、調理までを一貫して行っています。

【主な取組】

- 物産館みわ375の運営
（特産品の販売、地元食材を使ったレストラン、
杵つき餅の加工 など）
- 獣肉処理施設での解体・精肉
- 鹿や猪の狩猟



Point !

猪肉の食肉に適さない部分に豊富な栄養があることに着目し、ペットフードの加工販売を思いつきました。県内ペットショップでの販路や需要は拡大しており、農家さんからは「害獣が減った」、飼い主さんからは「よく食べる」という嬉しい声をもらっています。

「川根柚子」で地域を次代へつなぐ 《熊高 順八さん》

川根柚子協同組合の営業部長として、柚子の加工品を開発・販売し、県内外での認知度の向上に取り組んでいます。活動のきっかけは、地域に賑わいを取り戻すため、地域の地形や気候を活かせる柚子に着目し、昭和57(1982)年に地域を挙げて植樹を始めたことでした。「川根柚子」のブランド化を図り、持続可能な地域を目指しています。また、収穫時期には収穫祭の開催など、地域内外のつながりづくりにも取り組んでいます。

【主な取組】

- 川根柚子の栽培
- 川根柚子の加工品開発・製造及び販売
- 川根柚子の収穫祭(収穫体験や加工体験 など)



Point !

地域が存続し続けるためには、しっかりとした売上基盤が必要だと考えています。収益を生み出すことができれば、地域に新たな雇用が生まれます。次代へ地域のバトンをつないでいくために、息長く活動をしていきたいと思っています。

柿の里を復活させ、里山の経済再生にチャレンジ 《宗 康司さん》

かつて、日本有数の「柿の里」として栄えた故郷の御調町が限界集落になっていく姿を前に、「柿の里を復活させたい」という想いをもちた仲間たちと「尾道柿園」を作りました。

柿園では、干し柿などの柿製品の製造と全国販売のほか、柿渋工房でのカフェ運営や体験会なども行っており、地域雇用と里山経済を活性化させるビジネスモデルを創るべく挑戦を続けています。

【主な取組】

- 柿製品の開発・製造・加工・販売
- 尾道柿渋工房での柿をテーマにしたワークショップの企画・運営、カフェの運営 など



Point !

「尾道柿渋工房」では、柿渋製造のほか、染色体験や仕込み体験など、柿をテーマにしたワークショップも開催しており、「柿文化」の魅力を世界に発信する拠点として、訪れる人たちに、御調に根づく歴史と伝統を伝えています。

地域の隠れた“逸品”を全国へ届ける 《酒井 望さん》

竹原市の地域おこし協力隊として赴任し、平成30(2018)年に地域の方々と一緒に一般社団法人「産業振興支援センター おなし福寿畑」を設立しました。地域の逸品を全国に届ける「広島ギフトいちばん屋」の運営や地域の魅力発信、子どもの野外体験活動への支援など、様々な活動を通じて地域に寄り添いながら、活性化に取り組んでいます。

【主な取組】

- 一般社団法人産業振興支援センターおなし福寿畑での活動
 - 広島ギフトいちばん屋の運営
 - 地域伝承紙芝居作成
 - 子どもたちに向けたイベント・スタディツアー など



Point !

「広島ギフトいちばん屋」は、私が大変な時にいつも助けていただいた地域の事業者さんを応援したいと始めた、「地域産品」のネットショップです。県内各地の仲間とも連携し、自慢の逸品を全国にお届けしています。

捨てられていた羊毛に新たな価値を 《山田 芳雅さん》

東広島マーケット「ひとむすびの場」を学生時代に始めたことをきっかけに、平成29(2017)年に合同会社ひとむすびを設立しました。地域内で「人とお金と情報」を循環させることを目的に、様々な活動を行っています。

また、地域おこし協力隊として着任した豊栄では、「豊栄羊毛プロジェクト」を立ち上げ、羊毛製品の作成・販売や体験イベントを行っています。

【主な取組】

- 羊毛製品の作成・販売・手作り体験
- 合同会社ひとむすびの運営
 - 東広島マーケット「ひとむすびの場」の運営
 - 自然・農業体験スクールの運営
 - 「東広島まるひネット」による地域情報の発信



Point !

近所の農家さんから「いつも捨てている羊毛をどうにかできないか」と相談を受けたのをきっかけに「豊栄羊毛プロジェクト」がスタートしました。現在は、空き家となっていた古民家で「豊栄ウール工房」を運営しています。地域のおばあちゃんたちの憩いの場にもなっています。

田舎暮らしで広がる交流 《菱 千尋さん》

東京で何不自由ない生活を送る一方で、その便利さに違和感を抱き、母の生家がある庄原市にターンし、平成23(2011)年から、都市部の田舎を持たない方も田舎暮らしが体験できる「暮らし宿 お古」を始めました。ここでは、周囲の自然環境を活用し、「よもぎオイル作り」や「シイタケ植菌」など様々なワークショップも開催し、地域内外の人が交流できる場づくりを楽しんでいます。

【主な取組】

- ・「暮らし宿 お古」の運営
- ・自然環境を活用したワークショップ
- ・手作り商品のオンラインショップ



Point !

「暮らし宿 お古」は、祖父母が暮らしていた古民家を改装しています。携帯電話も圏外で、かまどでご飯を作り、五右衛門風呂を焚くなど、日本古来の暮らし体験を提供し、今では全国各地や海外からお客様に訪訪してもらっています。

棚田を保全し、地域への共感者の交流の場を創出 《友松 裕希さん》

地域おこし協力隊として井仁地域の活性化に携わり、クラウドファンディングにより、日本棚田百選の一つである「井仁の棚田」に、初めてのカフェ「棚田カフェ イニ ミニ マニモ」をオープンしました。

また、地域自主活動組織の一員として、地域内外の人たちと共に、井仁の活性化や棚田の保全活動にも取り組んでいます。

【主な取組】

- ・「棚田カフェ イニ ミニ マニモ」の運営
- ・地域自主活動組織「いにぴちゅ会」の事務局運営
- ・棚田保全維持活動



Point !

井仁の棚田を見て楽しむだけでなく、くつろぎながら棚田米や地元産野菜を味わえる場所を作ろうとカフェをオープンしました。このカフェが、地域と外部をつなぐ交流の場になるよう、イベントや情報発信にも力を入れています。

世羅町 で活躍しています！

地域の価値に触れ、にぎわいを生む拠点づくり 《吉宗 五十鈴さん》

世羅町の魅力を内外に伝え、地域と人をつないでいくため、「世羅高原カメラ女子旅」や「ひろしま食べる通信」を通じた情報発信を行っています。

平成30(2018)年に、築170年の宿坊をリノベーションしたカフェ「雪月風花 福智院」をオープンし、地元食材を使ったメニューの提供や観光客の周遊拠点としての役割を担うことにより、地域への経済循環とにぎわいを生み出すことを目指しています。

【主な取組】

- ・ 世羅高原カメラ女子旅の企画・運営
- ・ 「ひろしま食べる通信」の編集
- ・ 宿坊カフェ「雪月風花 福智院」の運営



Point !

※吉宗 五十鈴さん(写真左)

「福智院」は、弘法大使が開いた今高野山の参道にあった宿坊でした。そんな地域の歴史や風情を感じながら、地域内外の人たちがお茶を飲んだり、勉強会やイベントに参加したりするなど、楽しく交流できる場所となっています。

竹原市 で活躍しています！

古民家カフェで里山体験を提供し、人を呼び込む 《福本 博之さん》

竹原市の里山、仁賀地域で古民家を再生したカフェ「スペースアンソロジー」を運営しています。ここは、床に煉瓦を敷き詰めたり、壁を塗って絵を描いたり、できるだけ自分たちの手で改装しました。

色々な方が、ふとした時に立ち寄れる、心とからだに優しい居場所づくりを目指して、交流を深めるための定期的なイベントなども開催しています。

【主な取組】

- ・ 古民家カフェ「スペースアンソロジー」の運営
 - （グランピングなどのアクティビティ体験の提供
 - マルシェや教室などのイベントの実施
 - 地元で作られた雑貨の販売
 - 地域の食材を使った料理の提供



Point !

仁賀で、地域内外の様々な人たちが出会い、つながり、新しいことが始まるきっかけを作るため、訪れた人が楽しめるアクティビティ拠点づくりにも取り組み、グランピングやサイクリングなどを通じた里山ライフ体験も提供しています。

目指す姿

- ◆ 医療・介護の資源に限りがある中で、安心して質の高い医療を受けることができるよう、基幹的なへき地医療拠点病院が中心となった、他の中小規模の医療機関への医師派遣や広域的な人材育成などを通じた地域の医療機関のネットワークの構築、デジタル技術を活用した診療支援等により、医療提供体制の強化が進んでいます。
- ◆ また、介護を必要とする人も、住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができるよう、要介護者の状態に応じて、地域の医療・介護関係者が連携した最適な組み合わせで、在宅医療や介護サービスなどが提供されています。
- ◆ 地域や関係団体、企業、行政が連携して、日常生活に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、スマートな里山づくりに向けたモデル的な取組が中山間地域全域に広がり始めています。
- ◆ とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。
- ◆ ネウボラを通じた子供や子育て家庭を支援する環境の構築に向けて、ほぼ全ての市町にネウボラの拠点が設置され、子育て家庭に関わる関係機関と市町のネウボラ拠点との間において、必要な情報が共有されています。
- ◆ 里山・里海の豊かな自然環境や水源かん養などの機能が、引き続き、維持・保全されています。また、災害を未然に防止し、局地的豪雨や地震、高潮等による災害時の被害を最小限にするための防災施設の整備が計画的に進むとともに、災害から命を守るための行動が実践されています。
- ◆ また、新型コロナ等による健康危機事例を踏まえ、平常時から健康危機の発生を未然に防止するための監視業務が適切に行われるとともに、緊急事態に備えた医療提供体制など、健康危機に適切に対応するための仕組みが構築されています。

これまでの主な取組成果

医療・介護

- 若手医師の確保
(中山間地域への配置)

- ✓ ふるさと卒卒業医師等の配置 (R2 : 30人)
- ✓ 自治医科大学卒業医師の配置(R2 : 21人)

高齢者が多い中山間地域においては、自然減を中心とした人口減少を今後も見込まざるを得ず、人口減少に伴う様々な制約等を踏まえた場合、地域によっては、一律の行政サービスを継続的に提供していくことが困難となることも見込まれるなど、サービス供給力の低下が懸念されています。

このため、以下の小柱に沿った取組を進めながら、並行して、日常生活に必要なサービス機能の最適化を視野に入れた、安心して暮らせる生活環境の在り方を検討します。



現状と課題

- 人口減少と高齢化が加速する中山間地域では、医療・介護、交通手段や子育てなどの様々なサービスを提供する上において、限られた人的資源で日常生活の安心をいかに確保していくかが、大きな課題となっています。
- 医療については、無医地区をはじめ、医師不足の問題が解消されておらず、通院が困難となる高齢者が増加していることから、地域の医療を担う医師の継続的な確保やデジタル技術を活用した診療支援などの取組により、居住地にかかわらず必要な医療サービスが受けられる環境整備を進めていく必要があります。また、在宅等で医療や介護等が必要な高齢者の増加が見込まれる中で、地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保等を通じた「地域包括ケアシステム」の継続・強化が求められています。
- さらに、集落機能の低下に伴い、空き家や里山の財産管理等の新たな需要が発生するとともに、交通手段や買物環境の確保など生活支援に関わる需要の増大が見込まれています。こうした中で、急速に開発が進むデジタル技術は、担い手不足が深刻化する中山間地域の条件不利性を改善し、様々な課題を克服していく上で大きな可能性を秘めています。

このため、デジタル技術を積極的に活用し、地域における生活サービスの効率化・高度化を図ることによって、快適性や利便性の高い新しい暮らしのモデルにつなげていくことが重要です。
- また、中山間地域における日常生活に不可欠な生活交通や下水道などのライフラインの維持・継続に向けた新たな体制や仕組みづくりが求められます。
- 子供と子育て家庭に関する切れ目のない見守り・サポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の展開に当たっては、中山間地域の実情に応じた取組手法の確立や、必要な人材の確保・育成など、市町の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 環境保全については、手入れ不足の人工林や放置された里山林などによる森林の公益的機能の低下が懸念されています。また、地球温暖化の進行に伴う大雨災害の頻発や生態系の分布域の変化等に加え、不法投棄による里山の荒廃のおそれや海洋プラスチックごみによる里海への影響などが懸念されており、こうした影響を考慮した里山・里海の環境保全に努めていく必要があります。
- また、本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、大規模災害への備えが喫緊の課題となっています。さらに、世界的な流行を背景として、国内においても全国で新型コロナが拡大しており、こうした健康危機に対するリスクも踏まえた、危機管理体制の強化に万全を期すことが求められています。

(1) 地域医療・介護提供体制の確保

ポイント

◆ 医師等医療従事者の確保・育成

- 全国トップレベルの高度・専門医療を提供できる中核的な機能を県内に整備することで、若手医師を中心に医師を確保するとともに、確保・育成した医師を医療機関との連携により中山間地域へ派遣する仕組みを構築します。
- ふるさと枠等地域医療を志す医学生に対して広島県医師育成奨学金を貸与するとともに、広島大学医学部地域医療システム学講座による卒前教育の充実や将来の専門医取得を踏まえたキャリアプランの作成などを通じて、地域医療に対する不安等を解消し、モチベーションを高めて、中山間地域等での勤務が行えるよう、卒後も含めた支援を行い、中山間地域の医療を担う医師を計画的に育成します。
- 自治医科大学卒業医師の後期臨床研修の充実や専門医取得に資する勤務先への派遣など、地域ニーズに応えつつキャリア形成にも配慮した派遣調整を行うことで、義務年限修了後においても、県内の中山間地域等の医療機関に継続して勤務するなど、県内への定着促進を図ります。
- 中山間地域における医師の確保と定着促進を図るため、広島県地域医療支援センターを中心に、就業希望者への相談・就業あっせんや県内外の医師のネットワークづくりなどの取組を市町、医師会、大学と連携しながら推進します。

◆ 医療連携体制の維持・強化

- 基幹的なへき地医療拠点病院が地域内の他の中小規模の医療機関への医師派遣や広域的人材育成などを通じた地域の医療機関のネットワークを構築することで、中山間地域の医療提供体制を確保します。
- 県内全域で安心して適切な医療を受けられるよう、安全性が担保されたオンライン診療・服薬指導の普及に取り組みます。また、デジタル技術を活用した診療支援の取組を支援し、地理的障壁の解消や高度医療へアクセスできる環境を促進します。
- 無医地区等の住民の受療機会を充実させるため、「広島県北部地域移動診療車」の運営を支援するとともに、離島における住民への医療提供を維持するため、「瀬戸内海巡回診療船・済生丸」の運営を支援します。
- 感染症発生時において、必要な医療サービスが提供できるよう、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制を整備します。

◆ 地域包括ケア体制の確立

- 地域の特性・実情に応じて、地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、在宅医療・介護連携の推進、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備等について、市町支援に取り組みます。
- 介護人材の確保・定着・育成に向け、行政・法人等関係機関が連携して、合同求人説明会や地域循環型の就職面談会を開催します。また、福祉・介護が選ばれる業界となるよう、職場環境を改善した優良法人の認証制度など魅力ある職場づくりや小中高大学への出前授業などの若者を中心とした県民への理解促進を図ります。
- 介護記録のデジタル化やロボットの導入によって、介護保険サービスの質を向上させるとともに、現場の業務改善や介護従事者の負担軽減に取り組みます。

(2) 地域特性に応じた居住環境の整備

ポイント

◆ デジタル技術を活用した暮らしの向上

- 将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援し、新しい時代の暮らし全般にわたる全体最適を目指した「スマート里山・里海」の実現につなげていきます。
- また、そのための共通基盤となるデジタルインフラについては、光ファイバー網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等が、中山間地域全域で確実に整備・維持管理されるよう取組を進めます。

ポイント

◆ 持続可能な生活交通体系の構築

- 中山間地域における生活交通路線は、日常生活に不可欠なものであることから、国や市町と連携して、地域を支える幹線的なバス路線の維持・確保を図るとともに、地域の実情に応じて必要とされる生活交通の在り方を検討します。また、デジタル技術を活用したMaaSなど、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域の生活や経済活動を支えている鉄道ネットワークを地域資源として活用し、地域交流の拡大や、地域の魅力を向上させる取組を支援します。
- 離島住民にとって必要不可欠な本土への唯一航路や島しょ地域の暮らしや経済活動を支える生活航路について、国や市町と連携して、将来にわたって安定的な維持・確保を図ります。また、港湾施設について必要な改修を行います。

◆ 社会環境の変化に対応したライフラインの維持

- 将来にわたって安心・安全な水を安定的に供給するため、小規模集落における継続的な水供給に向けた市町への情報提供を行います。また、「広島県水道広域連携推進方針」に基づき水道事業の広域連携の取組を進めます。
- 公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽などの汚水処理施設については、「広島県汚水適正処理構想」に基づき計画的に整備を進めます。また、計画的かつ効率的な改築更新及び維持管理を行うことによって、地域の快適な生活環境の確保や水質の保全を図ります。
- 汚水処理施設の持続可能な運営に向けて、「施設や維持管理の広域化・共同化」を進めるための計画を策定し、これに基づく広域化・共同化によって、汚水処理に係る経費等の効率化を図り、事業運営の健全化に努めます。

▶ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、引き続き、地域拠点と周辺地域等を結ぶ道路の整備やバス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進していきます。

▶ 交番・駐在所による地域の治安の確保

- 地域住民の身近な不安を解消する機能を引き続き果たすため、交番・駐在所勤務員による巡回連絡、警ら等の警察活動を行うとともに、人口の状況や治安情勢の変化に応じて、交番・駐在所の計画的な整備を行い、住民が安全に安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

▶ 老朽空き家対策の推進

- 適正な管理が行われていないことにより、周辺に悪影響を及ぼすことが懸念される空き家については、市町や関係団体と連携し、所有者に対して自らの解体や適正管理を促すとともに特定空家等（老朽空き家）の解消に向けた取組を推進します。

(3) 子育て環境の充実

ポイント

◆ 妊娠期からの切れ目のない見守り・支援の充実

- 母子保健と子育て支援が一体となった見守り・サポート体制である「ひろしま版ネウボラ」を構築するとともに、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点と連携し、子供たちを多角的・継続的に見守り・支援する仕組みを構築します。
- また、その展開に当たっては、中山間地域の実情に応じた取組手法を確立するなど、地域に寄り添った支援の在り方を検討します。
- 新型コロナ危機後の変化等に対応するため、子育て中の親や妊産婦が、対面だけでなく、オンラインやSNS等でも気軽に相談・交流できる環境の整備に取り組みます。

▶ 子供の居場所の充実

- 中山間地域においては、人口の減少に伴い、保育所等を利用する乳幼児も減少していることから、保育所等の広域化や、国の「子ども・子育て支援新制度」による地域型保育事業（事業所内保育施設・小規模保育施設等）の設置など、地域の実情に合わせた保育サービスの提供に取り組みます。また、地域における保育士の確保と処遇改善、資質の向上に向けた取組も進めていきます。
- 乳児から幼少期までの子供の心と体のバランスある成長を促すため、中山間地域の豊かな自然環境を生かして、自然体験活動を中心とした子育て・保育、乳幼児期教育を推進します。
- また、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生については、生活・遊びの場である放課後児童クラブや、地域住民などの参画を得て学習や交流等を行う場である放課後子供教室の提供に取り組みます。
- 子供が安心して過ごせる生活の場や体験・交流活動の機会を切れ目なく確保するため、市町の取組を支援していきます。

▶ みんなで子育てを応援

- 地域の子育て支援者・団体が、ネウボラなどの支援機関と連携できる仕組みを構築し、子育て家庭が必要とする支援につながるよう取り組みます。
- また、新型コロナや災害等による外出自粛時にも、子育て家庭や地域の子育て支援者などが、オンラインで交流、相談できる環境の整備に取り組みます。
- 企業や団体等による「子育て応援 イクちゃんサービス」の更なる普及や地域における子育て支援の活動を促進し、地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成します。
- 子育てに関する必要かつ正確な情報が、子育て家庭のニーズに沿った形で欲しいときにワンストップで得られるよう、利用しやすい環境をつくり、情報を発信していきます。

(4) 里山・里海の環境保全

ポイント

◆ 森林の公益的機能の維持・発揮

- 森林の公益的機能の維持・発揮に向けて、県民生活に影響が大きい手入れ不足の人工林を集中的に整備するとともに、所有者の施業意思のない森林や所有者が不明な森林の公的管理に努めます。
- また、地域住民等が里山林を活用しながら継続的に管理する取組を支援するとともに、その取組を県内全域へ展開していきます。

▶ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進

- 本県の豊富な森林資源を生かし、市町や住民団体などが一体となって、里山の手入れによって搬出された未利用材を地域で熱利用するなど、地球温暖化の防止に向けて木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。

▶ 生物多様性の保全

- 野生生物保護に関する県民の理解を高めるため、野生生物の生息・生育状況調査を実施して情報共有するとともに、地域での生物多様性の保全につながる活動を支援します。また、鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の高齢化等による不足を補うため、新たな狩猟者を確保・育成し、野生鳥獣の適切な管理に努めます。
- 「新しい生活様式」や県民のニーズを踏まえ、自然公園等施設が県民のよくばりライフの実現に貢献できるようその魅力を高めるとともに、安全・快適に利用できるよう、定期的点検や計画的な維持修繕等を進めていきます。

▶ 廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止

- 一般廃棄物処理施設については、計画的な整備，適正・効率的な維持管理に係る市町への技術的支援を行います。また，市町が実施する不法投棄防止対策への支援により，不法投棄の未然防止を図るとともに，陸域・海上・上空からのパトロールなどにより，不法投棄等の不適正処理の早期発見を図り，原因者の究明や改善指導を徹底します。
- 海洋プラスチックごみの流出防止に向けて，使い捨てプラスチックの使用量削減に取り組むため，紙や海洋生分解性素材等の代替材への転換を進めていきます。また，県民，企業等に対し，海ごみに関する情報の発信・共有を進めていくとともに，活動団体と連携し，漂着ごみ等の清掃・回収を推進します。

(5) 危機対処能力の向上

ポイント

◆ 災害対処能力の向上

- 防災施設の着実な整備や老朽化が進行する既存インフラの適正な維持管理など、ハード対策等による事前防災をA I / I o Tなどのデジタル技術等を最大限に活用しながら、効率的かつ効果的に進めます。また、緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を実施することにより、災害に強い道路ネットワークを構築していきます。
- 適切な避難行動につながるよう、防災教育を通じて災害や避難に関する知識が世代を超えて承継できる仕組みづくりに取り組みます。また、デジタル技術やビッグデータ等を活用し、個々のニーズや地域特性に応じた最適な情報をリアルタイム・プッシュ型で発信するなど、きめ細やかな災害リスク情報の提供に取り組んでいきます。
- 地域の防災力を向上させるため、自主防災アドバイザーや防災リーダーの育成などに積極的に取り組むとともに、県内全ての自主防災組織において呼びかけ体制の構築に取り組みます。
- 災害の前兆の早期察知による被害の未然防止と、救急救命活動の配置の最適化による発災時の被害の最小限化に向けて、デジタル技術等を活用しながら、関係者間での迅速な情報共有を図ります。さらに、避難所等での感染リスクを恐れ、県民が避難行動を躊躇することがないように、避難所での生活環境の改善、複数の避難先の確保などに取り組みます。

ポイント

◆ 健康危機対応能力の強化

- 感染症発生時においても必要な医療サービスが提供できるよう、二次保健医療圏域ごとに関係機関が連携して迅速かつ的確な対応を図るための研修会を開催し、感染症指定医療機関及び協力医療機関を核にした医療提供体制の充実・強化を図ります。
- また、感染が拡大する最中であっても、必要な医療・介護・福祉機能を維持・確保していくため、県や市町、関係団体をはじめ、県内外の関係機関が緊密に連携して医療機能等の役割分担を行い、県内全域で患者の受入れを調整します。

▶ インフラ老朽化対策の推進

- 中山間地域においても、橋梁等の社会資本の老朽化が進行していることから、新技術の活用促進によるライフサイクルコストの縮減や維持管理の一層の効率化を進めることにより、適切な維持管理を図ります。
- また、集中豪雨などによる甚大な被害の頻発化や、人口減少等の加速による技術者の不足が懸念されるため、デジタル技術を最大限に活用し、道路、橋梁などの公共土木施設等の整備・維持管理を国・県・市町の管理者の枠を超えた連携により効率的かつ効果的に進めることや、官民の連携による最適なインフラマネジメントに取り組めます。

活動

安心を支える生活環境づくり

事例



三次市 で取り組んでいます！

多様な活動で持続可能な地域づくり

作木町は人口約1,250人で、12の自治区でコミュニティを形成し、作木町自治連合会を組織しています。早くから地域の存続に危機感を抱き、持続可能な地域の運営を目指して「NPO法人元気むらさくぎ」を設立するとともに、生活介護サービスや自家用有償運送などを通じて、町民が住みやすい地域づくりを目指しています。

【主体】

一般社団法人作木町自治連合会

【主な取組】

- ・ 地域課題の解決、指定管理施設の管理、自主防災活動、定住対策、社会福祉活動、住民の交流行事の開催 など



Point !

令和元(2019)年に、活動の継続性を高め、組織を発展させるため、自治連合会を法人化しました。もう一つの役場として、住民の期待に応えられるよう、さらなる事業拡大を図っていきます。

神石高原町 で取り組んでいます！

「ここで暮らし続けたい」強い絆で想いをつなぐ

平成28(2016)年度に、将来を展望した地域づくり計画を作りました。地区の将来像は「強い絆で支えあい 誰もが笑顔で暮らすむら とよまつ」です。住む人が笑顔で暮らせる持続可能な地域づくりに向けて、空き店舗を活用した誰もが楽しめる場づくりや住民と地区出身者が一体となった「ふるさと応援団」の設立など、関係人口も含めた地域の絆づくりに取り組んでいます。

【主体】

神石高原町 豊松協働支援センター

【主な取組】

- ・ 空き店舗を活用した「ちょっとよりんさい」の運営
- ・ 地区住民による「とよまつ語ろう会」の開催
- ・ 地域情報誌「結い」の発行
- ・ 「とよまつむら ふるさと応援団」の設立 など



Point !

人口約千人の小さなむらを次世代につないでいくため、住民や地区出身者が持続的に地域を支えることができるよう、「NPO法人とよまつむら」を設立し、《笑顔で暮らせる地域づくり》を合言葉に、幅広い地域振興事業に自主的に取り組んでいます。

地域の母親が立ち上がり、小児医療を守る

平成21(2009)年、市内の小児科医の存続問題がきっかけとなって、子育て中の母親が集まって立ち上げたのがこの会です。庄原赤十字病院の医師や看護師による子供の病気の基礎対処法学習会などを開催し、病気に関する正しい知識や上手な受診の仕方を広めています。また、医師や看護師との学習会や病院の壁面飾りなどを通じて、お互いの信頼関係づくりも行っています。

【主体】

庄原の小児医療を考えるひだまりの会

【主な取組】

- ・ 小児医療学習会の開催
- ・ 庄原赤十字病院小児科待合室と庄原こどもクリニックの壁面飾りの作成



Point !

24時間体制で働く小児科医の負担を軽減するため、親としてできることを自主的に実践しています。親の小児医療への理解が深まり、医師との信頼関係を築くことで、安易な小児医療の受診が減少し、医師の負担軽減にもつながっています。

コミュニティづくりは生きがいづくり

府中市の中でも、人口減少、高齢化が著しく進行している協和地区で、地区内のコミュニケーションを活発にし、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを創ろうと団体を立ち上げました。

昔から盛んだった和紙作りの復活のほか、コミュニティ・キッチン、デマンドタクシーなどの事業を通して、地域の方々に交流機会や移動サービスを提供し、開かれたコミュニティづくりを進めています。

【主体】

協和元気センター

【主な取組】

- ・ 伝統産業の復興や継承(和紙)
- ・ コミュニティ・キッチンの開催
- ・ デマンドタクシーの運営 など



Point !

コミュニティ・キッチンでは、旬の食材を使った料理作りやカラーリング、体操などのスポーツ教室を行っています。健康増進を行うだけでなく、一人暮らしの高齢者のつながりをつくることで、生きがい支援にもつながっています。

空き店舗を活用した地域のつながり強化

大柿町柿浦地区で唯一の食料品店がなくなり、小学校が廃校になるなど、町の元気がなくなる中で、自治会や女性会、漁協など各種団体が連携して、住みよい町づくりに向けた取組を行っています。「みなとキッチン」という総菜やお弁当などの製造・販売・配食サービス、高齢者のサロン活動に取り組むほか、伝統行事の保存や多世代の交流拠点整備など、幅広い活動を通して地域コミュニティの強化を図っています。

【主体】

柿浦まちづくり協議会

【主な取組】

- ・「みなとキッチン」の運営
(総菜やお弁当の製造・販売・配食サービス)
- ・ サロン事業 など



Point !

閉店した地域で唯一の食料品店を活用して整備したのが「みなとキッチン」です。地元の農海産物を使った総菜やお弁当等の製造・販売及び宅配を行い、移動手段のない買い物弱者の高齢者の方々への支援につながっています。

廃校が生きがいづくりの拠点に生まれ変わる

「誰もが住んでいて良かった、住み心地の良い地域」を目指して、廃校となった「旧和木小学校」を活動拠点に、高齢者の「和木お茶の間サロン」や地域のお手伝い組織「和木ふれあい支援隊」などの取組を行っています。

また、「ひろしま さとやま未来博2017」において、建築家・隈研吾氏の監修のもと、「旧和木小学校」の2階をリノベーションし、サテライトオフィスの誘致にも取り組むなど、地域を超えた企業との関係づくりも行っています。

【主体】

和木自治振興会

【主な取組】

- ・ 旧和木小「ふれあい交流センター」の運営
(和木お茶の間サロン、和木ふれあい支援隊 など)
- ・ お試しオフィスの運営 など



Point !

「和木お茶の間サロン」では、高齢者の健康づくりやいきがい活動の支援を行っています。これまでに90回以上開催し、高齢者の交流だけでなく、見守りの役目も果たし、結果として健康寿命の延伸にもつながっています。

安芸太田町 で取り組んでいます！

地域住民(子どもから高齢者)が暮らしやすい環境づくり

上殿未来会議は、子どもから高齢者までバランスのよい地域の形成・維持を目的に、古民家改修による住まいの提供や、地域の子どもたちが原爆病院へやまゆりを届ける「やまゆり訪問」の支援を行っています。また、「まごころ弁当」の配達支援や高齢者の通院、買い物の送迎などを通じて、高齢者の生活を支え、住みよい地域の実現を目指して日々活動しています。

【主体】

特定非営利活動法人 上殿未来会議

【主な取組】

- ・ 高齢者の病院、買い物等の送迎支援
- ・ 古民家改修・斡旋(子ども連れのI・Uターン促進)
- ・ やまゆり訪問・まごころ弁当配達支援
- ・ 上殿和紙や米作り支援 など



Point !

「地域ボランティア輸送」は、移動手段のない高齢者の通院や買い物の送迎などをボランティアで行っています。サービスを利用する登録者は60名を超え、地域で支え合う仕組みが定着しつつあります。

大崎上島町 で取り組んでいます！

地域への想いを安心な暮らしにつなげる

大崎上島町をこよなく愛し、町の活性化をしたいという想いをを持った住民が集まって「かみじまの風」を設立しました。

島民の福祉の増進や生活利便性の向上、島の環境保全などを目的とし、公共交通利用促進事業や海水浴場の清掃業務、旧木江商工会館を改修して整備した「お試しオフィス」を活用した企業誘致などにも取り組んでいます。

【主体】

特定非営利活動法人 かみじまの風

【主な取組】

- ・ 公共交通利用促進事業
- ・ 海水浴場等の環境美化活動
- ・ サテライトオフィス誘致コーディネート業務 など



Point !

公共交通利用促進事業では、「バスの乗り方教室」や「マイ時刻表づくり」などを行っており、高齢者のバス利用を促進し、日常生活の安心につなげています。

世羅町 で取り組んでいます！

旧小学校が拠点となって育む郷土愛

廃校となった旧東小学校を改修した「世羅の宿ひがし」を拠点に、宿泊施設の運営や、季節に合わせた田舎体験事業、町内小学生を対象とした体験活動などを行っています。

地域住民、自治会の協力による活発な活動が人気を呼び、他市町や都市部から家族連れが参加するなど、地域を越えた新しい関係も広がっています。

【主体】

東自治会

【主な取組】

- ・ 世羅の宿ひがしの運営
- ・ 田舎体験活動
- ・ 花いっぱい運動 など



Point !

町内の小学校5年生を対象にした体験活動では、「世羅の宿ひがし」を拠点に3泊4日の「山・海・島」体験をしてもらい、地域の大人との交流や自然とのふれあいを通じて、郷土愛を育んでいます。

安芸高田市 で取り組んでいます！

地域内外の人と一緒に「限界集落」を「元気快復集落」へ

八千代町の本郷地区には素晴らしい景観の棚田がありますが、集落全体の高齢化と後継者不足から耕作放棄地が増えてきています。

自然豊かな棚田の役割をもう一度取り戻すため、耕作放棄地の開墾や稲作・野菜作り等による農地の再生、周辺の竹林など里山林の整備を行っています。また、道路清掃などによる生活環境整備も行い、Uターンなどの促進に取り組んでいます。

【主体】

棚田開墾モリモリ倶楽部

【主な取組】

- ・ 耕作放棄地となった棚田の開墾
- ・ 集落周辺の里山林や竹林の整備
- ・ 水路改修や道路整備などの生活環境整備



Point !

耕作放棄地の開墾は、県内の大学生や都市部の人など地域外の方とも連携して進め、これまでに延べ約120名の方に御協力いただきました。本郷の棚田を未来へ残していくために、今後も様々な人とともに取り組んでいきたいと思っています。

北広島町 で取り組んでいます！

地域資源の活用で経済を回す

「ふるさとの美しい景観を守りたい」という共通認識を持った住民・NPO・行政・企業・学校が、芸北地域の「せどやま(裏山, 里山)」の再生に協働で取り組んでいます。

地域と自然を未来につなぐため、人が里山を利用し、その利用が里山の維持に繋がる仕組みづくりを目指し、伐採された木材を地域通貨で買い取る「芸北せどやま再生プロジェクト」を実施しています。

【主体】

NPO法人西中国山地自然史研究会
(芸北せどやま再生会議)

【主な取組】

- ・ 芸北せどやま再生プロジェクト
〔せどやま券の発行, 原木の収集・加工・販売〕
〔せどやま教室(地域学習・環境学習)〕



Point !

地域通貨は、芸北地域で使える「せどやま券」です。この通貨を活用することによって、地元商店の活性化にも役立ち、「森林整備の促進」と「地域経済の活性化」を両立していけるプロジェクトにもなっています。

県内全域 で取り組んでいます！

多様な主体のパートナーシップで拓く持続可能な環境の未来

私たちの暮らしや文化を支える基盤となる「環境」が将来にわたってより良い状態に保たれるよう、多様な主体が連携するプラットフォームとして、協働事業やコミュニケーションの場づくりを進めています。また、幅広いネットワークや経験と知見を生かして、突発的な災害の発生時にも、連携した支援活動を展開しています。

【主体】

特定非営利活動法人 環境パートナーひろしま

【主な取組】

- ・ 環境関連情報や意識共有のための活動支援
- ・ 幅広い人材のコミュニケーションの場づくり
- ・ 情報ツールを活用した組織運営のサポート
- ・ 災害発生時の支援活動 など



Point !

度重なる自然災害への対応を経験し、ウィズコロナ時代の新たな価値観が広がる今、「環境」のために行動する未来は、もう始まっています。豊富な人材と多様なネットワークを強みとして、持続可能な未来を拓くカギとなる、幅広い視野を持った次世代の育成にも取り組んでいます。

多様な力でつながる人づくり

施策の小柱	主な指標	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標)
◇ 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり	人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数	345人	680人
	地域の資源と呼べるスポーツを活用して地域活性化を図っている市町数	3市町 (令和2年度)	14市町
◇ 若い世代を呼び込む地域環境の創造	移住希望地域ランキング	2位	5位以内を維持
	県外からのU I ターン転入者数 (全域過疎市町)	271人	301人
◇ 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育	地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生徒の割合	62.7%	80.0%

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

夢をカタチにできる仕事づくり

施策の小柱	主な指標	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標)
◇ 生産性の高い持続可能な 農林水産業の確立	農業生産額※〔※畜産を除く〕	712億円 (平成30年度)	736億円
	広島和牛を肥育する 企業経営体の飼養頭数	1,800頭 (平成30年度)	2,730頭
	経営力の高い林業経営体数	2社	15社
	海面漁業※生産額800万円以上の 担い手生産額〔※いわしを除く〕	7億円 (平成30年度)	11億円
◇ 地域特性を生かした 事業展開や創業の促進	行政・経済団体・金融機関等連携による 「オール広島創業支援ネットワーク」を 利用した創業件数（全域過疎市町）	18件	現状水準を 維持
	外部人材を活用する中小企業数 （全域過疎市町）	－	290社
◇ 地域資源を生かし、つなげる、 魅力ある観光地づくり	年間総観光客数（全域過疎市町）	1,543万人	1,709万人 (令和4年目標) と同水準を維持

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

安心を支える生活環境づくり

施策の小柱	主な指標	令和元年度 (現状)	令和7年度 (目標)
◇ 地域医療・介護 提供体制の確保	医療施設従事医師数（全域過疎市町）	452人 人口10万人対 195.1人 (平成30年度)	452人以上 人口10万人対 217.1人以上
	中山間地域に勤務するふるさと枠等の 卒業医師数	23人	75人
	医療や介護が必要になっても、安心 して暮らし続けられると思う者の割合	55.6% (令和2年度)	69.0%
◇ 地域特性に応じた 居住環境の整備	デジタル技術を活用した課題解決 モデルの創出	—	10件以上
	地域で支え合う新たな交通サービスを 交通計画に位置付けた市町数	—	19市町
◇ 子育て環境の充実	安心して妊娠、出産、子育てができる と思う者の割合 (ひろしま版ニューボラを実施している市町)	80.0%	86.0%
◇ 里山・里海の環境保全	手入れ不足の人工林の年間間伐面積	617ha	1,050ha
	3品目の海岸漂着物 (ペットボトル、プラスチックボトル、 レジ袋)	8.4t	7.9t
◇ 危機対処能力の向上	避難の準備行動ができている人の割合	13.6%	50.0%

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

資料編

- 中山間地域に関する住民意識調査等の状況
- 広島県中山間地域振興条例



中山間地域に関する住民意識調査等の状況

◆データ表記について

※ 表1～表16における「中山間地域」及び「都市部」は、「中山間地域に関する住民意識調査」（R2広島県地域政策局）の実施地域である次の地域を指す。

中山間地域：府中市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 大崎上島町, 世羅町

都市部：広島市, 福山市

※ 表17～表34における「全域過疎市町」の数値は、経年分も含め、令和2（2020）年時点で全域過疎市町となっている市町に係る数値である。

■ 地域への愛着や満足感

- 中山間地域の住民は、約8割が地域に愛着を持っている。また、約7割が生活に概ね満足感を抱き、地域に住み続けたいと考えている。特に若い世代（18～40代）においては、他世代に比べて、地域への愛着や生活の満足感、中山間地域への今後の居住意向が、前回調査から大きく伸びている。
- 居住地の今後の生活環境については、都市部では、約半分の住民があまり変わらないと考えている一方で、中山間地域では、約6割の住民が悪くなっていくと考えている。

【表1】居住地への愛着

（単位：％）

区 分		愛着がある・どちらかという と愛着がある		どちらかというと愛着が ない・愛着がない		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体 (H25調査)		82.5 (81.9)	81.9 (77.5)	8.5 (7.7)	7.9 (8.9)	9.0 (10.3)	10.2 (13.6)
内 訳	18～40代	79.0 (68.8)	79.5 (69.9)	13.0 (14.8)	11.9 (15.4)	8.0 (16.4)	8.6 (14.7)
	50～60代	82.1 (83.6)	81.2 (82.9)	8.0 (5.8)	8.5 (4.6)	9.9 (10.5)	10.2 (12.5)
	70代以上	87.2 (90.4)	84.8 (81.1)	3.4 (4.2)	3.6 (5.4)	9.4 (5.4)	11.5 (13.5)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表2】地域生活の満足感

(単位: %)

区 分		満足している・どちらかという満足している		不満である・どちらかという不満である		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体 (H25調査)		67.6 (59.7)	86.5 (83.5)	23.6 (23.8)	8.9 (8.9)	8.8 (16.5)	4.5 (7.6)
内 訳	18～40代	66.0 (37.5)	86.3 (81.9)	27.2 (39.8)	9.9 (11.1)	6.9 (22.7)	3.9 (6.9)
	50～60代	66.6 (65.7)	84.6 (87.5)	23.2 (21.5)	10.2 (5.3)	10.2 (12.8)	5.2 (7.2)
	70代以上	70.8 (70.5)	88.8 (78.4)	19.2 (13.9)	6.8 (12.2)	10.0 (15.7)	4.4 (9.5)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表3】今の居住地に住み続けたいか

(単位: %)

区 分		住み続けたい・どちらかという住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体 (H25調査)		72.7 (72.1)	81.4 (80.1)	16.2 (17.4)	9.9 (12.0)	11.1 (10.6)	8.6 (7.8)
内 訳	18～40代	60.4 (49.2)	72.8 (75.9)	23.8 (33.3)	15.9 (17.0)	15.9 (17.5)	11.3 (7.1)
	50～60代	77.0 (79.4)	81.0 (81.4)	13.7 (12.9)	9.3 (9.7)	9.3 (7.7)	9.6 (9.0)
	70代以上	84.6 (82.8)	90.4 (85.9)	8.6 (9.3)	4.7 (7.0)	6.7 (7.9)	5.0 (7.0)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表4】今後の居住地の生活環境

(単位: %)

区 分		非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体 (H25調査)		6.8 (13.6)	22.0 (24.4)	57.0 (53.9)	16.2 (17.9)	32.3 (28.7)	55.1 (52.8)	3.8 (3.9)	6.7 (4.9)
内 訳	18～40代	9.4 (12.5)	25.9 (31.9)	53.0 (55.5)	16.6 (13.2)	34.0 (28.9)	51.2 (49.3)	3.7 (3.1)	6.2 (5.6)
	50～60代	5.0 (11.0)	22.4 (17.2)	64.3 (61.0)	21.7 (21.2)	27.8 (25.0)	51.5 (58.9)	2.9 (2.9)	4.3 (2.6)
	70代以上	5.2 (17.1)	17.8 (24.3)	56.1 (45.1)	10.2 (20.3)	34.0 (32.3)	62.3 (47.3)	4.7 (5.5)	9.6 (8.1)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

■ 地域での暮らしの印象

- 住民の今の居住地における生活の印象については、プラス面として「自然が豊か」，「住民相互のつながりが強い」，「治安や風紀が良い」という点，マイナス面として「働くところが少ない」，「日常生活施設」，「生活インフラ」，「移動手段」及び「飲食・娯楽施設」が不便という点について，中山間地域と都市部において回答傾向に大きな差がある。

【表5】生活の印象 プラス面（上位項目）

（単位：％）

区 分		当てはまる・どちらかという当てはまる		当てはまらない・どちらかという当てはまらない		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
暮らしやすい	全体 (H25調査)	62.2 (46.8)	88.8 (87.9)	14.7 (20.5)	3.2 (3.6)	23.1 (32.7)	8.1 (8.5)
	内 18～40代	56.8 (43.2)	88.6 (88.8)	20.1 (32.8)	3.9 (3.5)	23.1 (24.0)	7.5 (7.7)
	内 50～60代	63.1 (48.2)	89.7 (90.7)	12.7 (13.4)	3.0 (2.0)	24.2 (38.4)	7.3 (7.3)
	内 70代以上	68.1 (48.4)	88.0 (79.7)	9.7 (18.1)	2.7 (7.2)	22.2 (33.5)	9.4 (13.0)
自然が豊か	全体 (H25調査)	92.8 (90.9)	33.8 (24.2)	2.0 (2.4)	36.2 (56.9)	5.2 (6.7)	30.0 (18.9)
	内 18～40代	95.0 (93.8)	29.7 (18.9)	1.9 (1.6)	39.9 (58.0)	3.2 (4.7)	30.5 (23.1)
	内 50～60代	89.7 (94.1)	30.8 (27.7)	2.2 (1.2)	37.8 (57.4)	8.1 (4.7)	31.4 (14.9)
	内 70代以上	92.9 (85.0)	41.3 (28.1)	1.9 (4.6)	30.7 (53.1)	5.2 (10.5)	28.0 (18.8)
治安や風紀が良い	全体 (H25調査)	85.8 (84.5)	59.6 (47.8)	2.9 (2.2)	12.0 (22.2)	11.4 (13.2)	28.4 (30.0)
	内 18～40代	84.3 (82.8)	49.8 (39.2)	3.9 (3.9)	14.4 (29.4)	11.7 (13.3)	35.8 (31.5)
	内 50～60代	86.6 (86.7)	59.1 (52.7)	1.3 (1.2)	12.8 (16.7)	12.2 (12.0)	28.1 (30.7)
	内 70代以上	87.0 (83.6)	70.1 (55.2)	2.7 (2.0)	8.7 (19.4)	10.3 (14.5)	21.1 (25.4)
落ち着いた雰囲気がある	全体 (H25調査)	83.4 (75.3)	61.8 (51.8)	3.2 (4.1)	12.7 (18.7)	13.5 (20.6)	25.5 (29.5)
	内 18～40代	84.8 (83.5)	60.1 (49.0)	3.8 (3.9)	14.0 (21.0)	11.4 (12.6)	25.9 (30.1)
	内 50～60代	81.9 (67.9)	60.1 (52.0)	3.3 (3.7)	14.2 (18.0)	14.9 (28.4)	25.6 (30.0)
	内 70代以上	82.9 (76.5)	65.3 (57.6)	2.1 (4.6)	9.5 (15.2)	14.9 (19.0)	25.2 (27.3)
住民相互のつながりが強い	全体 (H25調査)	51.7 (52.9)	24.3 (17.1)	12.6 (13.2)	34.8 (41.9)	35.8 (33.9)	40.9 (41.0)
	内 18～40代	52.3 (59.1)	24.2 (17.5)	12.8 (9.4)	41.5 (45.5)	35.0 (31.5)	34.3 (37.1)
	内 50～60代	46.5 (50.0)	19.8 (16.2)	13.4 (14.5)	37.8 (39.2)	40.2 (35.5)	42.4 (44.6)
	内 70代以上	55.3 (51.0)	29.3 (18.5)	11.7 (15.0)	24.8 (40.0)	33.0 (34.0)	45.9 (41.5)
伝統文化などが継承されている	全体 (H25調査)	51.2 (54.3)	28.1 (23.5)	18.4 (15.2)	35.9 (47.6)	30.3 (30.5)	36.0 (28.8)
	内 18～40代	51.2 (56.7)	27.8 (28.2)	17.8 (11.0)	38.8 (45.1)	31.0 (32.3)	33.4 (26.8)
	内 50～60代	50.0 (57.3)	26.6 (18.5)	20.3 (14.6)	37.4 (51.7)	29.6 (28.0)	36.0 (29.8)
	内 70代以上	52.4 (49.0)	30.0 (25.0)	17.6 (19.5)	31.2 (43.8)	30.1 (31.5)	38.7 (31.3)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

※ 上位項目：「当てはまる・どちらかという当てはまる」との回答割合が「中山間地域」と「都市部」とを比べ、20ポイント以上の差があったもの。

【表6】生活の印象 マイナス面（上位項目）

（単位：％）

区 分		当てはまる・どちらかという当てはまる		当てはまらない・どちらかという当てはまらない		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
働くところが少ない	全体（H25調査）	76.7（82.1）	18.8（23.9）	7.4（9.2）	40.9（39.4）	15.8（8.7）	40.3（36.6）
	内 訳	18～40代	78.9（89.7）	18.2（18.1）	6.4（4.0）	49.1（49.3）	14.8（6.3）
		50～60代	77.4（86.5）	17.9（24.7）	6.3（9.8）	43.4（34.0）	16.2（3.7）
		70代以上	73.4（70.7）	20.7（36.1）	9.8（12.9）	28.9（29.5）	16.8（16.3）
買物・医療・教育など日常生活施設が不便	全体（H25調査）	60.1（65.6）	9.7（11.6）	20.6（19.2）	78.2（76.2）	19.3（15.2）	12.1（12.2）
	内 訳	18～40代	63.5（78.9）	12.6（11.8）	18.8（10.2）	78.5（76.4）	17.8（10.9）
		50～60代	59.3（65.1）	8.2（8.0）	20.7（21.1）	79.9（80.0）	20.0（13.9）
		70代以上	56.5（55.2）	8.2（19.4）	22.7（24.7）	76.2（67.2）	20.7（20.1）
道路、上下水道、電気通信など生活インフラが不便	全体（H25調査）	38.1（38.7）	5.0（6.6）	37.9（34.9）	83.9（86.2）	24.0（26.4）	11.1（7.2）
	内 訳	18～40代	42.2（46.9）	7.8（7.6）	34.8（26.6）	82.4（85.4）	22.9（26.6）
		50～60代	38.2（38.8）	4.0（6.0）	37.9（36.4）	85.4（88.7）	23.9（24.8）
		70代以上	32.7（31.8）	3.0（6.0）	42.1（40.4）	84.1（82.1）	25.2（27.8）
交通機関など移動手段が不便	全体（H25調査）	68.7（71.9）	13.3（17.4）	14.9（14.9）	74.7（74.9）	16.4（13.1）	12.0（7.7）
	内 訳	18～40代	76.3（88.3）	18.7（22.2）	10.2（3.1）	70.8（69.4）	13.5（8.6）
		50～60代	63.5（69.5）	11.9（12.6）	16.1（18.6）	76.5（80.1）	20.5（12.0）
		70代以上	63.7（61.0）	9.4（17.9）	19.9（20.8）	76.6（74.6）	16.4（18.2）
飲食や娯楽のための施設が不便	全体（H25調査）	68.1（64.7）	17.2（25.2）	13.1（17.4）	61.2（53.2）	18.8（17.9）	21.5（21.6）
	内 訳	18～40代	77.8（76.6）	22.0（29.2）	9.1（10.2）	62.5（47.2）	13.1（13.3）
		50～60代	66.3（70.5）	16.3（22.7）	14.8（15.7）	60.3（59.3）	18.9（13.9）
		70代以上	57.4（48.4）	13.1（22.4）	16.7（25.5）	61.0（52.2）	25.9（26.1）

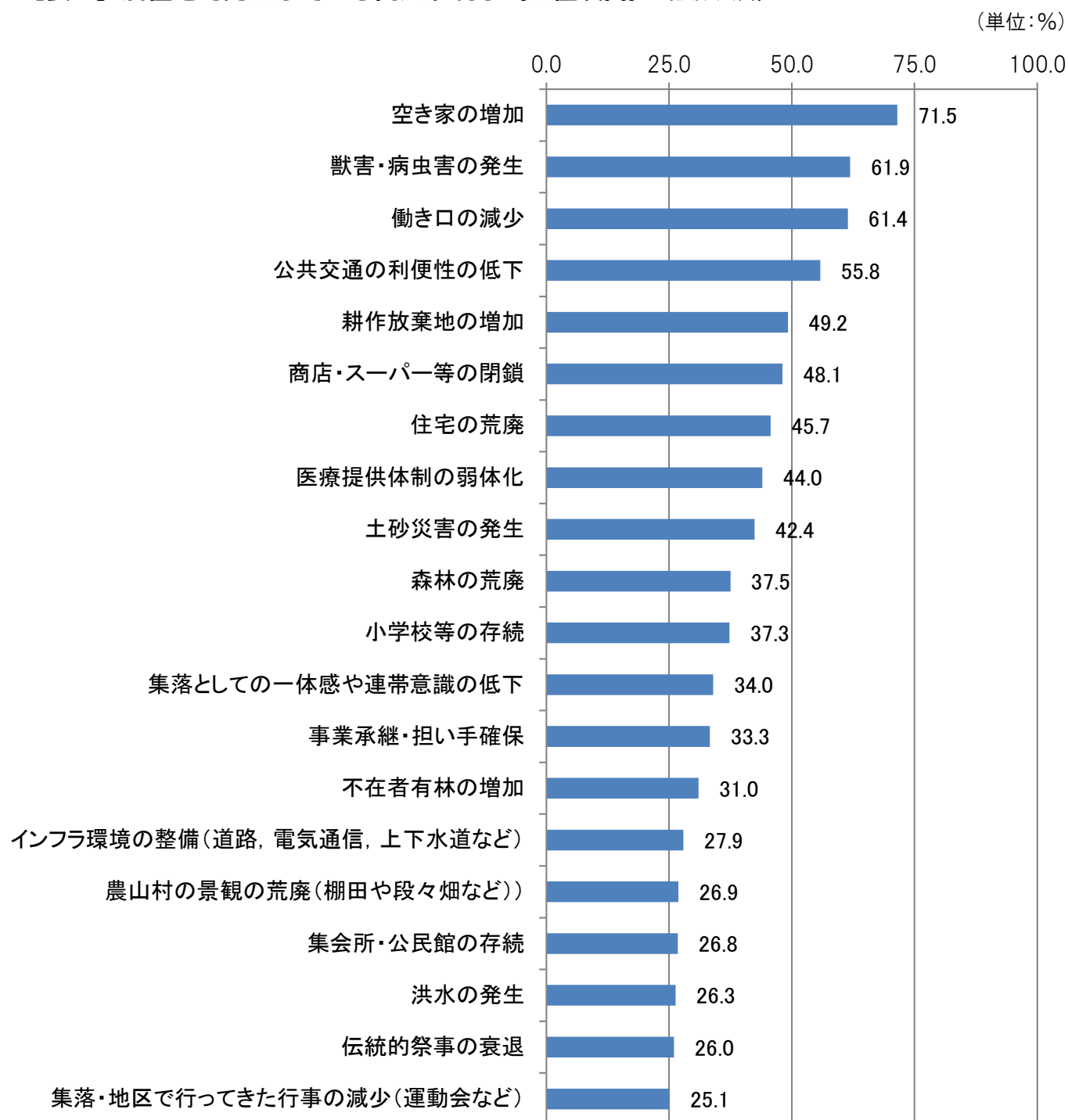
※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2）及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25）による。

※ 上位項目：「当てはまる・どちらかという当てはまる」との回答割合が「中山間地域」と「都市部」とを比べ、20ポイント以上の差があったもの。

■ 地域における課題

- ・ 中山間地域の多くの集落において発生している問題としては，生活基盤に関する「空き家の増加」や「公共交通の利便性の低下」，「商店・スーパー等の閉鎖」などに加え，「獣害・病虫害の発生」，「働き口の減少」，「耕作放棄地の増加」など，産業基盤の維持に関する意見が上位に挙がっている。

【表7】居住地で発生している問題や現象（上位項目）（複数回答）



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

※ 上位項目：居住地において発生している問題や現象として回答された上位20項目。

■ 地域における必要な取組

- ・ 中山間地域の住民が居住地で必要と考える取組は多岐にわたる。特に「医療介護」及び「移動手段」の確保充実に取り組む必要があると答えた意見は、前回調査と同様8割を超えている。

【表8】居住地で必要と考える取組（上位項目）

（単位：％）

区 分			自己負担が生じてでも 取り組む必要を感じる	取り組む必要を感じるが 自己負担するほどではない	それほど 取り組む必要を感じない	取り組む 必要を感じない	どちらとも 言えない
山林、家屋、 空き地など 地域環境の 管理保全	全 体（H25調査）		28.5 (22.2)	46.5 (49.7)	5.3 (5.6)	1.8 (3.6)	17.9 (18.9)
	内 訳	18～40代	22.1 (17.3)	50.1 (41.8)	5.7 (8.2)	2.5 (6.1)	19.5 (26.5)
		50～60代	32.7 (23.9)	47.9 (58.2)	4.2 (1.5)	1.1 (3.0)	14.1 (13.4)
		70代以上	32.8 (24.5)	40.2 (46.2)	5.8 (8.5)	1.5 (1.9)	19.7 (18.9)
見守りや 声掛けなどの 生活サポート	全 体（H25調査）		21.8 (22.5)	51.4 (50.6)	6.2 (6.3)	2.0 (1.5)	18.6 (19.2)
	内 訳	18～40代	18.4 (18.2)	53.1 (48.5)	8.8 (9.1)	3.1 (3.0)	16.7 (21.2)
		50～60代	17.8 (21.5)	56.6 (54.1)	4.7 (5.2)	1.2 (0.0)	19.8 (19.3)
		70代以上	30.6 (28.0)	43.9 (48.0)	4.3 (5.0)	1.2 (2.0)	20.0 (17.0)
地域への 若者などの 移住促進	全 体（H25調査）		25.4 (27.8)	49.1 (54.9)	2.9 (2.4)	3.3 (1.8)	19.2 (13.1)
	内 訳	18～40代	26.1 (28.6)	52.0 (55.1)	3.1 (2.0)	3.9 (2.0)	14.9 (12.2)
		50～60代	25.9 (28.9)	51.4 (60.7)	1.5 (1.5)	2.3 (0.0)	18.9 (8.9)
		70代以上	24.0 (25.5)	43.0 (47.1)	3.9 (3.9)	3.5 (3.9)	25.6 (19.6)
働く場の確保	全 体（H25調査）		26.0 (31.7)	53.3 (57.1)	2.5 (1.5)	1.5 (1.5)	16.6 (8.3)
	内 訳	18～40代	28.0 (33.3)	55.9 (59.6)	1.7 (0.0)	2.0 (1.0)	12.4 (6.1)
		50～60代	25.0 (32.3)	56.5 (60.9)	2.7 (0.0)	0.8 (0.0)	15.0 (6.8)
		70代以上	24.4 (29.2)	46.5 (50.0)	3.5 (4.7)	1.6 (3.8)	24.0 (12.3)
鳥獣被害対策	全 体（H25調査）		37.3 (37.8)	41.4 (38.9)	4.0 (4.4)	1.9 (2.7)	15.3 (16.2)
	内 訳	18～40代	27.1 (25.3)	44.1 (37.4)	4.8 (5.1)	3.1 (5.1)	20.9 (27.3)
		50～60代	40.4 (42.2)	43.8 (43.0)	3.0 (4.4)	1.1 (0.0)	11.7 (10.4)
		70代以上	48.4 (43.8)	35.0 (35.2)	3.9 (3.8)	1.2 (3.8)	11.4 (13.3)
教育環境の 確保	全 体（H25調査）		23.0 (24.5)	47.7 (47.0)	4.6 (7.0)	3.0 (2.4)	21.6 (19.1)
	内 訳	18～40代	30.7 (31.0)	45.1 (51.0)	5.1 (6.0)	2.8 (2.0)	16.3 (10.0)
		50～60代	16.1 (22.3)	56.7 (46.9)	3.4 (6.2)	3.1 (0.0)	20.7 (24.6)
		70代以上	19.3 (21.0)	42.2 (43.0)	5.2 (9.0)	3.2 (6.0)	30.1 (21.0)
医療介護の 確保充実	全 体（H25調査）		34.2 (35.0)	50.4 (49.0)	2.1 (4.2)	1.7 (1.2)	11.6 (10.7)
	内 訳	18～40代	34.5 (35.0)	52.0 (51.0)	2.0 (5.0)	1.7 (2.0)	9.9 (7.0)
		50～60代	33.3 (33.1)	52.3 (51.1)	1.1 (3.0)	1.9 (0.0)	11.4 (12.8)
		70代以上	34.8 (37.5)	46.2 (44.2)	3.2 (4.8)	1.6 (1.9)	14.2 (11.5)
交通機関など 移動手段の 確保充実	全 体（H25調査）		28.0 (29.2)	53.4 (53.3)	2.4 (4.5)	1.9 (2.1)	14.3 (11.0)
	内 訳	18～40代	32.7 (32.3)	51.5 (52.5)	2.3 (4.0)	2.3 (2.0)	11.3 (9.1)
		50～60代	22.2 (26.9)	59.4 (59.0)	2.3 (3.0)	1.5 (1.5)	14.6 (9.7)
		70代以上	27.4 (29.1)	49.8 (46.6)	2.7 (6.8)	1.9 (2.9)	18.3 (14.6)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

※ 上位項目：「自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる」、「取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が全体で70.0%を超えているもの。

■ 都市部住民の意識

- ・ 都市部の住民は、約 9 割が中山間地域を大切だと答え、約 1 割が「いずれ住むつもりでいる」又は「住んでみたいと思う」と答えている。
- ・ 中山間地域との関わりについては、前回調査と比べて、「出身地である」、「出身地ではないが住んだことがある」、「親族が居住している」など、中山間地域にルーツを持つ都市部の住民の割合が低下している。
- ・ 中山間地域の活動で行っても良いと思うものは、「地域の産品を購入」、「観光目的での訪問」を選ぶ回答が多く、他の項目のほとんどは 2 割以下に留まっていることから、地域づくりへの幅広い参画意欲の向上を図る必要がある。

【表 9】中山間地域への意識（都市部のみ）

（単位：％）

区 分		大切だと思う・どちらかという大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという大切だと思わない	どちらとも言えない
全 体（H25調査）		87.9 (84.5)	1.4 (1.4)	10.7 (14.2)
内 訳	18～40代	83.0 (83.3)	2.4 (2.1)	14.6 (14.6)
	50～60代	88.5 (84.9)	1.2 (1.3)	10.4 (13.8)
	70代以上	92.3 (85.9)	0.6 (0.0)	7.1 (14.1)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表10】中山間地域への居住意向（都市部のみ）

（単位：％）

区 分		いずれ住むつもりでいる	住んでみたいと思う	住んでみたいと思わない	分からない
全 体（H25調査）		2.3 (1.6)	12.6 (18.1)	57.5 (57.1)	27.7 (23.1)
内 訳	18～40代	2.1 (2.1)	13.7 (15.3)	53.4 (56.3)	30.7 (26.4)
	50～60代	2.6 (2.0)	13.5 (21.5)	57.5 (55.0)	26.4 (21.5)
	70代以上	2.1 (0.0)	10.5 (16.9)	61.6 (63.4)	25.8 (19.7)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表11】中山間地域との関わり（都市部のみ）（複数回答）

（単位：％）

区 分		出身地である	出身地ではないが住んだことがある	住んでいないが通勤や通学で通っている	親族が居住している	家屋や田畑などの資産を保有している	関わりは無い	その他
全 体 (H25調査)		13.8 (19.2)	4.5 (5.9)	1.7 (1.1)	23.1 (33.8)	5.0 (4.9)	32.3 (45.4)	4.6 (6.2)
内 訳	18～40代	9.0 (14.6)	4.5 (6.3)	1.5 (1.4)	24.5 (31.3)	2.7 (3.5)	34.0 (50.0)	2.4 (7.6)
	50～60代	13.5 (21.7)	4.1 (3.3)	2.4 (1.3)	23.2 (38.8)	5.6 (4.6)	30.6 (42.8)	6.8 (5.3)
	70代以上	18.7 (23.0)	4.9 (10.8)	1.1 (0.0)	21.6 (28.4)	6.6 (8.1)	32.2 (41.9)	4.6 (5.4)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。ただし、R2調査の回答項目は、H25調査と同一のものを抜粋している。

【表12】中山間地域での活動で行っても良いと思うもの（都市部のみ）（複数回答）

（単位：％）

区 分		観光目的での訪問	地域の産品を購入	農業体験などの交流事業に参加	伝統文化行事や芸術活動に参加	自然保護活動に参加
全 体 (H25調査)		64.7 (47.0)	65.3 (73.5)	19.1 (14.3)	18.1 (17.0)	21.1 (20.3)
内 訳	18～40代	79.5 (53.5)	69.9 (79.9)	32.1 (27.1)	24.4 (22.9)	21.7 (23.6)
	50～60代	70.1 (52.6)	75.1 (75.0)	18.6 (8.6)	20.4 (17.1)	26.9 (21.7)
	70代以上	44.3 (23.0)	50.8 (58.1)	5.8 (1.4)	9.2 (5.4)	14.1 (10.8)

区 分		貸農園などの農作業	お年寄りや障害者などの支援活動に参加	まちづくりの活動に参加	特に無い	その他
全 体 (H25調査)		11.6 (13.5)	9.2 (9.5)	8.6 (4.9)	21.0 (12.7)	1.4 (1.4)
内 訳	18～40代	16.7 (14.6)	11.6 (11.8)	10.1 (5.6)	13.1 (5.6)	0.9 (1.4)
	50～60代	13.9 (18.4)	9.8 (7.2)	9.5 (3.9)	16.6 (7.2)	1.2 (0.7)
	70代以上	4.0 (1.4)	6.1 (9.5)	5.8 (5.4)	33.3 (37.8)	2.1 (2.7)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。ただし、R2調査の回答項目は、H25調査と同一のものを抜粋している。

■ 将来への不安

- ・ 将来の生活について、「とても不安なことがある」及び「どちらかというと不安なことがある」を合わせて、中山間地域に住む約9割の住民が「不安」を抱いている。
- ・ 「自身の健康」や「家族の健康」，「収入」などが不安要素として上位に挙がっているほか，「家屋や田畑の管理」，「生活交通」，「有害鳥獣の発生」などが，都市部を大きく上回る中山間地域特有の不安要素として挙がっている。

【表13】 将来への不安

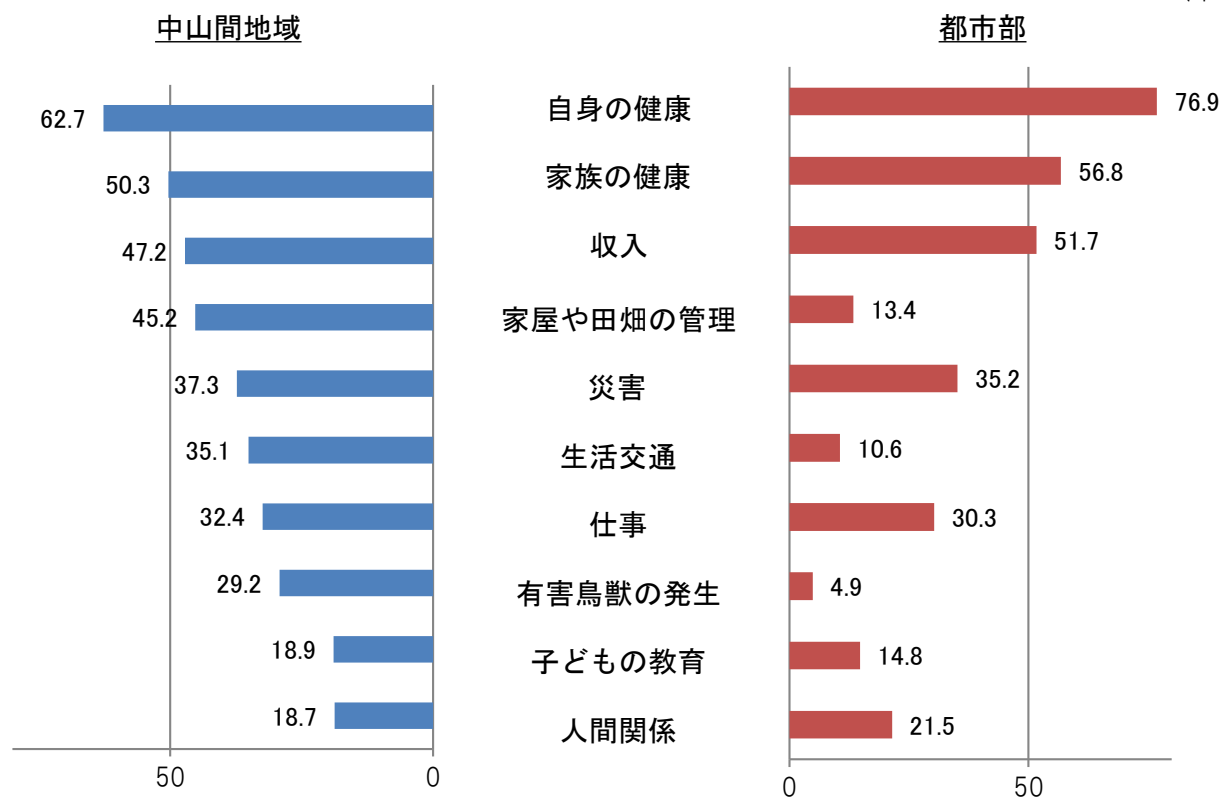
(単位: %)

区 分		とても不安なことがある		どちらかというと不安なことがある		不安なことはない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体		31.8	19.6	61.2	63.9	7.0	16.5
内 訳	18～40代	31.4	21.5	60.3	59.2	8.2	19.3
	50～60代	33.6	20.4	61.6	69.5	4.7	10.2
	70代以上	30.6	16.9	62.0	63.1	7.4	20.0

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

【表14】 将来への不安の要素 (複数回答)

(単位: %)

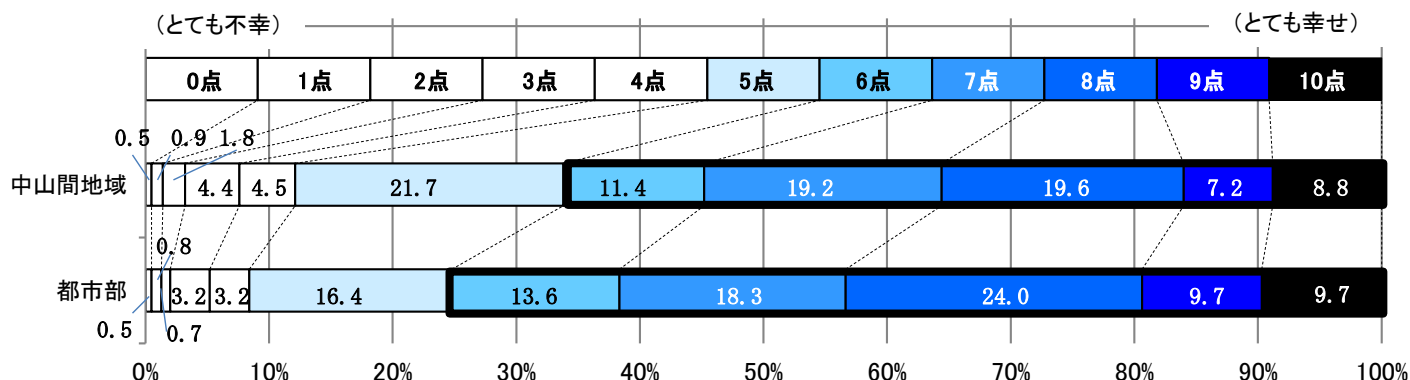


※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

■ 幸福感

- 中山間地域では約6割の住民が「幸せである」と感じており、重視する要素としては「健康状況」が最も多く挙がっている。特に、現役世代である18～40代では、仕事の充実や就業状況といった「仕事面の要素」と自由な時間や友人関係、充実した余暇といった「暮らし面の要素」が他世代を大きく上回っている。

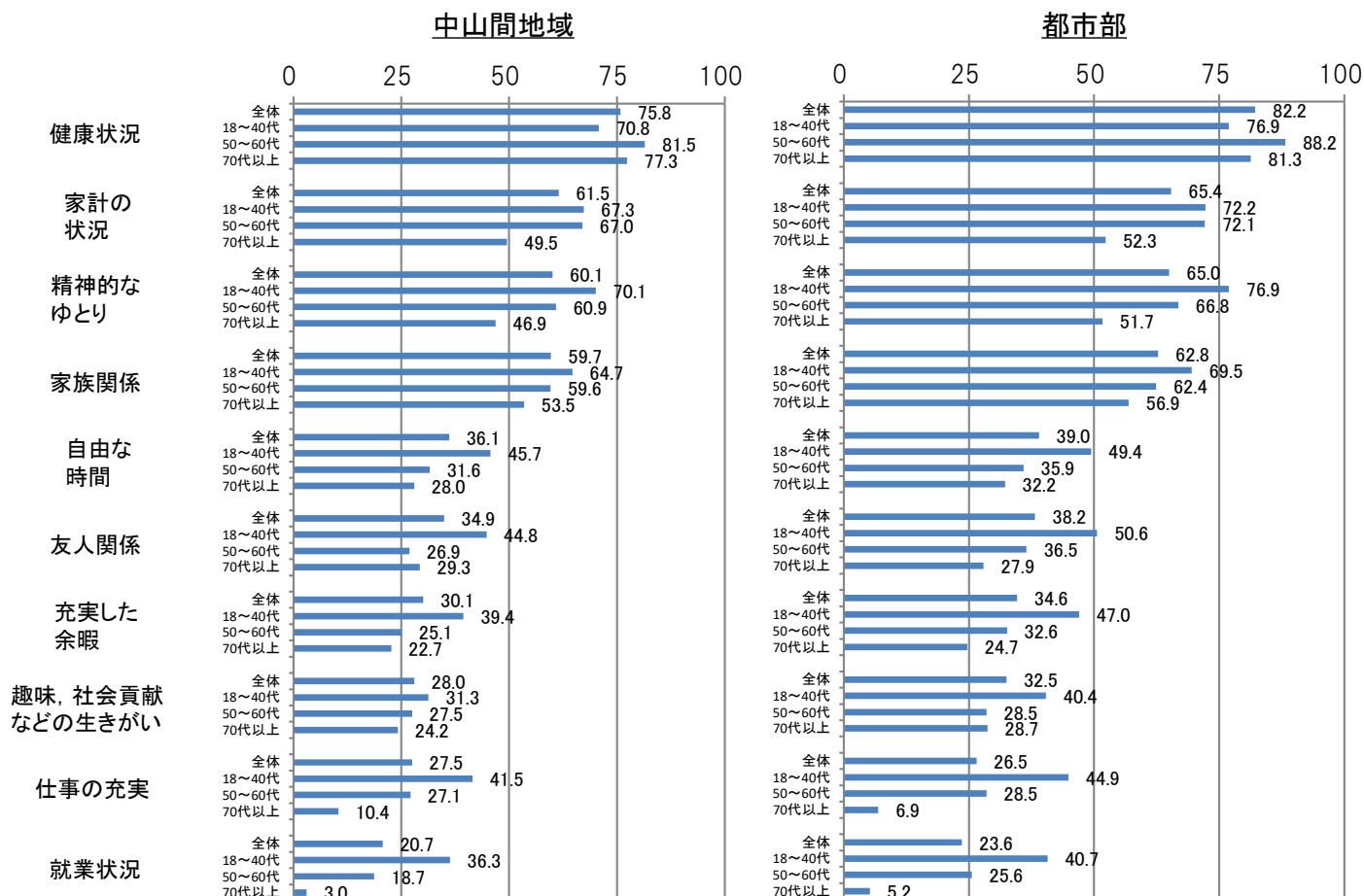
【表15】幸福度



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

【表16】重視する要素（上位10項目）（複数回答）

（単位：%）



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

■ 中山間地域の人口等の状況

- ・ 広島県全域、中山間地域ともに高齢化率が上昇傾向にあるが、中山間地域は、広島県全域に比べ、より高齢化率が高くなっている。
- ・ 中山間地域においては、人口動態を平成27（2015）年から令和元（2019）年までの平均値で見ると、減少数の約8割が自然減であり、人口減少の大きな要因となっている。
- ・ また、社会減は人口動態の約2割となっているが、広島県全域における社会減の割合や実数を大きく上回っており、転出超過の要因は、仕事（就職、転勤・転業）や就学（入学・転校）、婚姻を理由とするものが多いことから、若年層の転出が多くなっていると考えられる。
- ・ 中山間地域の推計人口は、平成27（2015）年から令和27（2045）年までの約30年間で約4割と、広島県全域に比べ大きな割合で減少することが見込まれている。

【表17】 年齢（3区分）別人口構成

（単位：千人，％）

区 分		人 口	15歳未満	15歳以上～ 65歳未満	65歳以上
平成7年 (1995)	中山間地域 (全域過疎市町)	310	46 (14.8)	182 (58.7)	82 (26.5)
	広島県全域	2,882	467 (16.2)	1,956 (67.9)	456 (15.9)
平成17年 (2005)	中山間地域 (全域過疎市町)	279	33 (12.0)	154 (55.2)	92 (32.8)
	広島県全域	2,877	403 (14.1)	1,859 (64.9)	601 (21.0)
平成27年 (2015)	中山間地域 (全域過疎市町)	243	26 (10.8)	123 (50.5)	94 (38.7)
	広島県全域	2,844	376 (13.4)	1,663 (59.1)	774 (27.5)

※ 総務省「国勢調査」による。なお、各年齢区分の人口には年齢不詳人口を含んでいないため、合計とは一致しない。

【表18】 人口動態（直近5年）

（単位：人，％）

区 分		平成27(2015)年 ～ 令和元(2019)年						
		社会動態			自然動態			増減計
		転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	
中山間地域 (全域過疎市町)	累計	41,825	46,347	▲4,522	6,779	21,627	▲14,848	▲19,370
	平均 (構成比)	8,365	9,269	▲904 (23.3)	1,356	4,325	▲2,970 (76.7)	▲3,874 (100.0)
広島県全域	累計	634,108	634,692	▲584	112,455	154,158	▲41,703	▲42,287
	平均 (構成比)	126,822	126,938	▲117 (1.4)	22,491	30,832	▲8,341 (98.6)	▲8,457 (100.0)

※ 県総務局「広島県人口移動統計調査(甲調査)」による。

【表19】社会動態の転入転出差引と移動の要因（主因者）（直近5年）

（単位：人）

区 分		平成27(2015)年 ～ 令和元(2019)年										
		就職	転勤・ 転業	退職・ 廃業	入学・ 転校	通勤・ 通学 の便	婚姻	子育て 環境上 の理由	介護	住宅	その他 ・不詳	計
中山間地域 (全域過疎市町)	累計	▲2,314	▲2,252	109	▲624	▲182	▲913	▲31	▲169	▲128	▲1,438	▲7,942
	平均	▲463	▲450	22	▲125	▲61	▲183	▲10	▲56	▲26	▲288	▲1,588
広島県全域	累計	▲8,046	▲5,499	524	▲4,190	▲44	▲899	47	51	11	▲3,728	▲21,773
	平均	▲1,609	▲1,100	105	▲838	▲15	▲180	16	17	2	▲746	▲4,355

※ 県総務局「広島県人口移動統計調査(乙調査)」による。

【表20】年齢（3区分）別人口構成の推計

（単位：千人，％）

区 分		平成27年 (2015)	推計人口						R27-H27 増減率
			令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	
中山間地域 (全域過疎市町)		243	226	208	192	176	161	147	▲39.5
	0～14歳	26 (10.8)	23 (10.4)	21 (10.0)	19 (9.8)	17 (9.6)	16 (9.7)	14 (9.8)	▲46.2
	15～64歳	123 (50.5)	109 (48.2)	98 (47.0)	90 (46.8)	82 (46.6)	73 (45.0)	65 (44.3)	▲47.2
	65歳以上	94 (38.7)	94 (41.5)	90 (43.0)	83 (43.5)	77 (43.8)	73 (45.3)	68 (46.0)	▲27.7
広島県全域		2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429	▲14.6
	0～14歳	376 (13.4)	364 (12.9)	344 (12.5)	326 (12.1)	311 (11.9)	301 (12.0)	291 (12.0)	▲22.6
	15～64歳	1,663 (59.1)	1,621 (57.6)	1,579 (57.2)	1,533 (57.0)	1,466 (56.2)	1,359 (53.9)	1,283 (52.8)	▲22.9
	65歳以上	774 (27.5)	829 (29.5)	835 (30.3)	831 (30.9)	832 (31.9)	860 (34.1)	855 (35.2)	10.5

※ 人口は総務省「国勢調査」，推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。

■ 産業・雇用の状況

- ・ 中山間地域の総生産は、平成23（2011）年から平成29（2017）年までの7年間では微増となっており、特に第1次産業の約8割を占める農業において、経営力の高い担い手の育成や収益性の高い園芸作物への転換などを通じて生産額が大きく増加している。
- ・ 就業者割合については、広島県全域に比べ第1次産業の就業者割合が高いという特徴があるがその構成比は減少傾向にあり、代わって第3次産業の就業者割合が増加傾向にある。

【表21】市町内総生産の推移

（単位：百万円，％）

区 分		平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	H29-H23差引(増減率)	
中山間地域 (全域過疎市町)	総生産	861,330	829,258	890,106	28,776	(3.3)
	第1次産業	35,463	34,766	41,734	6,271	(17.7)
	農業	29,897	28,832	35,817	5,920	(19.8)
	林業	2,619	2,702	2,676	57	(2.2)
	水産業	2,945	3,232	3,242	297	(10.1)
	第2次産業	334,968	313,218	362,483	27,515	(8.2)
	第3次産業	490,891	479,562	488,164	▲2,727	(▲0.6)
広島県全域		10,819,024	11,160,282	11,790,821	971,797	(9.0)

※ 県総務局「広島県市町民経済計算結果」による。「輸入税・その他」を含むため、総生産と各産業の合計値は一致しない。

【表22】就業者数（15歳以上）の状況

（単位：人，％）

区 分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	H27-H17差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	就業者数	141,428	126,837	119,283	▲22,145 (▲15.7)
	構成比				
	第1次産業	17.2	14.5	14.3	▲2.9
	第2次産業	27.5	24.9	25.4	▲2.1
	第3次産業	54.7	56.7	58.3	3.6
広島県全域	就業者数	1,398,474	1,343,318	1,336,568	▲61,906 (▲4.4)
	構成比				
	第1次産業	4.3	3.3	3.1	▲1.2
	第2次産業	27.2	25.3	26.8	▲0.4
	第3次産業	66.9	66.6	67.7	0.8

※ 総務省「国勢調査」による。分類不能があるため、構成比の合計は100%にならない。

■ 農林水産業の状況

- ・ 農業産出額は、昭和63（1988）年から平成27（2015）年までの約30年間で、広島県全域が約2割減少している中、中山間地域では微増しており、特に平成18（2006）年以降の10年間では、約2割の増加となっている。
- ・ 経営耕地面積は、農業従事者の高齢化や後継者の不在等により、広島県全域、中山間地域ともに大きく減少している。

【表23】 農業産出額の状況

（単位：千万円，％）

区 分	昭和63年 （1988）	平成9年 （1997）	平成18年 （2006）	平成27年 （2015）	H27-S63差引(増減率)
中山間地域 （全域過疎市町）	6,869	6,510	5,627	6,924	55 (0.8)
広島県全域	13,736	12,241	10,690	11,578	▲2,158 (▲15.7)

※ 農林水産省「広島農林水産統計年報」による。

【表24】 経営耕地面積の状況

（単位：ha，％）

区 分	平成12年 （2000）	平成17年 （2005）	平成22年 （2010）	平成27年 （2015）	H27-H12差引(増減率)
中山間地域 （全域過疎市町）	25,310	22,384	19,866	17,296	▲8,014 (▲31.7)
広島県全域	48,231	41,916	37,367	31,912	▲16,319 (▲33.8)

※ 農林水産省「世界農林業センサス」及び「農林業センサス」による。

■ 商工業の状況

- ・ 事業所数は、広島県全域、中山間地域ともに減少しているが、中山間地域は、広島県全域に比べ減少割合が大きくなっている。
- ・ 中山間地域の製造業は、平成12（2000）年以降、事業所は約5割、従業者数は約2割減少している。また、製造品出荷額は、平成20（2008）年9月のリーマンショック以降、回復基調で推移している。
- ・ 中山間地域の小売業は、平成9（1997）年以降、商店数は約5割、就業者数及び年間商品販売額はそれぞれ約3割減少している。
- ・ 総観光客数は、平成30（2018）年7月豪雨災害の影響による減少から回復し、広島県全域及び中山間地域とも、平成23（2011）年から令和元（2019）年までの9年間で約2割増加している。

【表25】 事業所数の状況

（単位：事業所，％）

区 分	平成8年 (1996)	平成18年 (2006)	平成28年 (2016)	H28-H8差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	19,248	16,241	13,327	▲5,921 (▲30.8)
広島県全域	154,936	139,038	127,057	▲27,879 (▲18.0)

※ H8・H18は総務省「事業所・企業統計調査」による。H28は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表26】 製造業の状況

（単位：事業所，人，百万円，％）

区 分		平成12年 (2000)	平成21年 (2009)	平成30年 (2018)	H30-H12差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	事業所数	1,250	800	681	▲596 (▲45.5)
	従業者数	29,973	22,289	23,954	▲6,019 (▲20.1)
	製造品出荷額等	740,107	505,624	750,058	9,951 (1.3)
広島県全域	事業所数	7,548	5,638	4,802	▲2,746 (▲36.4)
	従業者数	225,361	205,008	216,899	▲8,462 (▲3.8)
	製造品出荷額等	7,217,674	7,917,797	10,040,407	2,822,735 (39.1)

※ 経済産業省「工業統計調査」による。

【表27】小売業の状況

(単位:事業所, 人, 百万円, %)

区 分		平成9年 (1997)	平成19年 (2007)	平成28年 (2016)	H28-H9差引 (増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	商店数	5,041	3,830	2,622	▲2,419 (▲48.0)
	就業者数	18,165	18,087	13,575	▲4,590 (▲25.3)
	年間商品販売額	327,239	270,881	244,532	▲82,707 (▲25.3)
広島県全域	商店数	33,892	27,035	20,196	▲13,696 (▲40.4)
	就業者数	176,774	177,092	154,664	▲22,110 (▲12.5)
	年間商品販売額	3,548,792	3,115,061	3,220,269	▲328,523 (▲9.3)

※ H9・H19は経済産業省「商業統計調査」による。H28は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表28】総観光客数の状況

(単位:千人, %)

区 分	平成23年 (2011)	平成27年 (2015)	令和元年 (2019)	R1-H23差引 (増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	12,955	15,564	15,434	2,479 (19.1)
広島県全域	55,322	66,176	67,194	11,872 (21.5)

※ 一般社団法人広島県観光連盟「広島県観光客数の動向」による。

【表29】観光消費額の状況

区 分		平成23年 (2011)	平成27年 (2015)	令和元年 (2019)	R1-H23差引 (増減率%)
中山間地域 (全域過疎市町)	総 額 (百万円)	19,075	22,305	28,325	9,250 (48.5)
	1人当たり 消費額 (円)	1,472	1,433	1,835	363 (24.7)
広島県全域	総 額 (百万円)	304,498	386,489	440,960	136,462 (44.8)
	1人当たり 消費額 (円)	5,504	5,840	6,562	1,058 (19.2)

※ 一般社団法人広島県観光連盟「広島県観光客数の動向」による。

■ 生活環境の状況

- ・ 中山間地域における道路舗装率や水洗化率などの生活インフラは、広島県全域との差が解消しつつある一方で、学校、公民館などの公的施設は、人口減少に伴い、施設の廃止や統廃合などによる集約化が進展している。
- ・ 広島県全域の医師数は増加傾向で推移しているが、中山間地域の医師数は減少傾向にある。また、病院、診療所は、中山間地域において、ともに減少傾向にある。
- ・ 中山間地域の自動車（軽自動車を含む）の保有率は、広島県全域より高く、8割を超えており、移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられる。

【表30】施設の整備状況

(単位:%)

区 分	市町道・道路舗装率			水洗化率		
	中山間地域 (全域過疎市町)	広島県全域	差引	中山間地域 (全域過疎市町)	広島県全域	差引
平成 21年(2009)	80.2	85.0	▲4.8	67.5	85.9	▲18.4
平成24年(2012)	82.8	86.2	▲3.4	69.3	87.9	▲18.6
平成27年(2015)	83.6	87.9	▲4.3	70.9	89.5	▲18.6
平成30年(2018)	85.6	88.8	▲3.2	77.1	90.9	▲13.8

※ 県土木建築局、環境県民局調べによる。

【表31】学校数等の状況

(単位:校, 施設, %)

区 分		平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和元年 (2019)	R1-H21差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	小学校数	143	125	105	86	▲57 (▲39.9)
	中学校数	52	51	48	46	▲6 (▲11.5)
	公民館数	61	45	42	30	▲31 (▲50.8)
広島県全域	小学校数	577	549	508	479	▲98 (▲17.0)
	中学校数	282	280	272	268	▲14 (▲5.0)
	公民館数	346	294	271	242	▲104 (▲30.1)

※ 県総務局「学校基本調査」及び県教育委員会調べによる。

【表32】医師数の状況

(単位:人, %)

区 分	平成10年 (1998)	平成20年 (2008)	平成30年 (2018)	H30-H10差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	564	503	471	▲93 (▲16.5)
広島県全域	6,427	6,864	7,609	1,182 (18.4)

※ H10・H20は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、H30は「医師・歯科医師・薬剤師統計」による。

【表33】医療施設の状況

(単位:施設, %)

区 分			平成10年 (1998)	平成20年 (2008)	平成30年 (2018)	H30-H10差引(増減率)
中山間地域 (全域過疎市町)	病 院		33	30	27	▲6 (▲18.2)
	診療所	一般	255	238	216	▲39 (▲15.3)
		歯科	130	130	121	▲9 (▲6.9)
	病床数		5,603	5,262	4,254	▲1,349 (▲24.1)
広島県全域	病 院		272	256	240	▲32 (▲11.8)
	診療所	一般	2,547	2,617	2,550	3 (0.1)
		歯科	1,378	1,537	1,548	170 (12.3)
	病床数		48,958	46,364	42,241	▲6,717 (▲13.7)

※ 県健康福祉局調べによる。

【表34】乗用車（軽乗用車を含む）保有の状況

(単位:台, %)

区 分	平成20年 (2008)		平成30年 (2018)		H30-H20差引	
	保有台数	保有率	保有台数	保有率	保有台数	保有率
中山間地域 (全域過疎市町)	228,207	85.0	207,177	89.4	▲21,030	4.4
広島県全域	1,836,116	64.0	1,799,720	63.8	▲36,396	▲0.2

※ 中国運輸局広島運輸支局の資料及び県総務局調べによる。また、保有率は県総務局「広島県人口移動統計調査(甲調査)」の人口により算出した。

【表35】営業用バス（乗合）輸送人員数の状況

(単位:千人)

区 分	昭和45年 (1970)	平成3年 (1991)	平成20年 (2008)	平成30年 (2018)	H30-S45差引
広島県全域	281,465	187,273	111,653	97,009	▲184,456

※ 国土交通省「自動車輸送統計調査」による。

■ 移住の動向

- ・ 若い世代の地方移住への関心の高まりを背景に、本県では、平成26（2014）年10月に、東京有楽町の東京交通会館に移住相談窓口を設置した。
- ・ 窓口には県職員の相談員を配置し、移住関連情報を提供するだけでなく、企業や地域とのマッチングを行うなど、相談者の移住に向けた行動を具体的にサポートすることにより、相談件数や移住世帯数は年々増加している。また、令和元（2019）年は、移住希望地域ランキング（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター公表）で全国2位となった。

【表36】 県外から広島県への移住相談及び実績（広島県全域）

（単位：件、世帯）

区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
相談件数	816	1,441	2,195	2,613	2,882	3,188
移住世帯数	68	109	149	161	177	199

※ 県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

【表37】 県外からのU I ターン転入者数（全域過疎市町）

（単位：人）

区 分	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
転入者数	284	330	262	279	271

※ 県地域政策局調べによる。

【表38】 移住希望地域ランキング

区 分	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
広島県順位	ランキング外	18位	6位	4位	4位	6位	2位
順位	1位	長野県	山梨県	長野県	山梨県	長野県	長野県
	2位	山梨県	長野県	山梨県	長野県	山梨県	静岡県
	3位	岡山県	岡山県	島根県	静岡県	静岡県	北海道
	4位	福島県	福島県	静岡県	広島県	広島県	山梨県
	5位	熊本県	新潟県	岡山県	福岡県	新潟県	新潟県
	6位	高知県	熊本県	広島県	岡山県	福岡県	広島県
	7位	富山県	静岡県	高知県	大分県	岡山県	福岡県
	8位	群馬県	島根県	秋田県	新潟県	福島県	富山県
	9位	香川県	富山県	大分県	長崎県	宮崎県	宮崎県

※ 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターによる。20位までランキング公表。

付記 住民意識調査の実施方法

本計画における住民意識調査は、次により実施した。

- 1 調査名
- 中山間地域に関する住民意識調査
- 2 調査期間
- 令和2年4月～5月
- 3 調査対象先
- ・中山間地域（府中市，庄原市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，大崎上島町，世羅町）在住の18歳以上の個人

・都市部（広島市，福山市）在住の18歳以上の個人
- 4 調査方法
- 住民基本台帳に登録されている18歳以上の方から，単純無作為により対象者を抽出し，郵送により調査票を送付回収した。

5 有効回答数等

(1)市町別

(単位:人, %)

区 分		配布数	有効回答数 (回答率)	
中山間地域	府中市	697	351	(50.4)
	庄原市	642	386	(60.1)
	安芸高田市	514	290	(56.4)
	江田島市	425	226	(53.2)
	安芸太田町	220	129	(58.6)
	大崎上島町	220	143	(65.0)
	世羅町	282	166	(58.9)
	市町不明	-	9	(-)
	小 計	3,000	1,700	(56.7)
都市部	広島市	1,000	494	(49.4)
	福山市	1,000	545	(54.5)
	市町不明	-	4	(-)
	小 計	2,000	1,043	(52.2)
合 計		5,000	2,743	(54.9)

(2)年齢別

(単位:人, %)

区 分	中山間地域 (構成比)	都市部 (構成比)	合計 (構成比)
20代以下	179 (10.6)	79 (7.6)	258 (9.5)
30代	164 (9.7)	96 (9.3)	260 (9.5)
40代	217 (12.8)	161 (15.5)	378 (13.9)
50代	212 (12.5)	156 (15.0)	368 (13.5)
60代	311 (18.4)	189 (18.2)	500 (18.3)
70代	299 (17.7)	222 (21.4)	521 (19.1)
80代以上	308 (18.2)	134 (12.9)	442 (16.2)
不詳	10 (-)	6 (-)	16 (-)
合 計	1,700	1,043	2,743

広島県中山間地域振興条例

(平成25年10月10日条例第44号)

豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源の涵(かん)養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。

また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源となっている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域においては、地域の基幹産業としての農林水産業の衰退、農地の荒廃等による県土の保全への影響、地域の担い手の不足による地域コミュニティの衰退等が懸念される状況となっている。

こうした中山間地域が置かれた状況は、中山間地域から様々な恩恵を等しく享受してきた全ての県民にとって重要な課題となっており、私たち県民一人一人が、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能等の価値を再認識する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、多様な主体が連携して、中山間地域の振興に取り組み、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいくため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中山間地域の振興に関し、県及び県民の役割を明らかにするとともに、基本方針を定めてこれに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当する地域をいう。

- 一 離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地域
 - 二 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第七条第一項の規定により振興山村として指定された地域
 - 三 半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第二条第一項の規定により半島振興対策実施地域として指定された地域
 - 四 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項（法第四十三条第一項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）、第四十一条第一項及び第四十一条第三項の規定により準用される同条第二項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 2 この条例において「多様な主体」とは、中山間地域の振興に関わる個人又は団体をいう。

(基本方針)

第三条 中山間地域の振興は、次に掲げる基本方針に基づき推進されなければならない。

- 一 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。
- 二 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。
- 三 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。
- 四 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

(県の役割)

第四条 県は、多様な主体と連携しつつ、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定し、当該計画に基づいて施策を推進するものとする。

- 2 県は、前項の施策を推進するに当たっては、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりが促進されるよう必要な措置を講じるものとする。
- 3 県は、前項の地域づくりを促進するため、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるよう必要な措置を講じるものとする。

（県民の役割）

第五条 県民は、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する関心及び理解を深めるとともに、中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを自ら実施し、又は他の者が行う中山間地域の振興に関する地域づくりに協力するよう努めるものとする。

（市町との連携）

第六条 県は、住民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域の振興を図ることを目的として市町が実施する施策について、必要と認める協力を行うものとする。

（振興計画）

第七条 県は、第三条の基本方針に基づき、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定するものとする。

（自主的かつ主体的な地域づくりの促進）

第八条 県は、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町及び県民に対する情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

（普及啓発等）

第九条 県は、中山間地域の多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講じるものとする。

（推進体制）

第十条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な体制を整備するとともに、市町との協議の場を設けるものとする。

（財政措置）

第十一条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

（年次報告）

第十二条 知事は、毎年度、議会に、当該年度の前年度において中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、この条例の施行の日の属する年度以後に講じる中山間地域の振興に関する施策について適用する。

附 則（令和三年七月一二日条例第一六号）

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の広島県中山間地域振興条例及び広島県県営住宅設置、整備及び管理条例の規定は、令和三年四月一日から適用する。

（経過措置）

- 2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号）附則第七条第一項の規定により特定市町村（同法附則第五条に規定するものをいう。）の区域とみなされる区域については、この条例による改正後の広島県中山間地域振興条例第二条の規定にかかわらず、令和三年度から令和八年度までの間、中山間地域とみなす。

附 則（令和四年六月二七日条例第三一号）

（施行期日等）

この条例は、公布の日から施行し、令和四年四月一日から適用する。

第Ⅱ期 広島県中山間地域振興計画

ひと。しごと。くらし。 ずっと先の未来につなごう。

広島県地域政策局
中山間地域振興課

〒730-8511 広島市中区基町10-52
TEL082-513-2632 FAX082-224-1977



(表紙タイトル部) 表 : 暮らし宿「お古」(庄原市), 神峰山(大崎上島町), 壬生の花田植(北広島町)
裏 : 飯山の風景(廿日市市佐伯町), TEMITAハウス(東広島市豊栄町)